

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年10月1日
(第38期)	至	2022年9月30日

シミツクホールディングス株式会社

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(E05292)

目 次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1 主要な経営指標等の推移	1
	2 沿革	3
	3 事業の内容	5
	4 関係会社の状況	7
	5 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2 事業等のリスク	13
	3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
	4 経営上の重要な契約等	23
	5 研究開発活動	23
第3	設備の状況	24
	1 設備投資等の概要	24
	2 主要な設備の状況	24
	3 設備の新設、除却等の計画	25
第4	提出会社の状況	26
	1 株式等の状況	26
	(1) 株式の総数等	26
	(2) 新株予約権等の状況	26
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
	(5) 所有者別状況	26
	(6) 大株主の状況	27
	(7) 議決権の状況	28
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
	2 自己株式の取得等の状況	31
	3 配当政策	33
	4 コーポレート・ガバナンスの状況等	34
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
	(2) 役員の状況	39
	(3) 監査の状況	45
	(4) 役員の報酬等	49
	(5) 株式の保有状況	51
第5	経理の状況	53
	1 連結財務諸表等	54
	(1) 連結財務諸表	54
	(2) その他	95
	2 財務諸表等	96
	(1) 財務諸表	96
	(2) 主な資産及び負債の内容	107
	(3) その他	107
第6	提出会社の株式事務の概要	108
第7	提出会社の参考情報	109
	1 提出会社の親会社等の情報	109
	2 その他の参考情報	109
第二部	提出会社の保証会社等の情報	110

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月15日
【事業年度】	第38期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	シミックホールディングス株式会社
【英訳名】	CMIC HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 和男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(百万円)	69,869	74,373	76,098	85,788	108,461
営業利益	(百万円)	4,321	4,405	2,605	4,920	11,845
経常利益	(百万円)	4,061	3,841	2,867	5,091	13,450
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,487	1,822	1,505	2,023	8,387
包括利益	(百万円)	2,375	978	1,613	949	8,142
純資産	(百万円)	33,536	32,994	34,011	34,485	41,269
総資産	(百万円)	78,034	80,179	89,517	91,192	107,590
1株当たり純資産	(円)	1,215.95	1,231.65	1,306.08	1,385.55	1,801.31
1株当たり当期純利益	(円)	79.71	98.93	83.27	111.85	469.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.9	27.8	26.4	27.5	29.4
自己資本利益率	(%)	6.5	8.1	6.6	8.3	29.6
株価収益率	(倍)	28.7	17.3	16.2	13.4	3.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,488	4,922	6,703	9,804	11,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,203	△4,889	△8,542	△6,685	△8,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,770	△1,764	2,354	△6,348	△1,230
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,976	12,144	12,688	9,379	11,703
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	4,962 (1,499)	5,344 (1,567)	5,464 (1,581)	5,569 (1,772)	5,651 (1,995)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式数を自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第35期において、シミックCMO西根株式会社（現シミックCMO株式会社）及びSSI-CP株式会社（現シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社）を子会社化したことに伴い、従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
営業収益 (百万円)	4,869	4,911	4,127	5,543	7,741
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	1,346	1,157	△9	339	3,658
経常利益 (百万円)	1,560	1,078	14	482	4,246
当期純利益 (百万円)	1,595	476	951	968	2,538
資本金 (百万円)	3,087	3,087	3,087	3,087	3,087
発行済株式総数 (株)	18,923,569	18,923,569	18,923,569	18,923,569	18,923,569
純資産 (百万円)	15,334	13,694	14,815	14,633	15,861
総資産 (百万円)	40,387	39,704	45,044	43,540	48,455
1株当たり純資産 (円)	825.68	757.76	818.96	808.89	903.46
1株当たり配当額 (円)	27.50	32.00	25.00	33.50	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.49	25.88	52.63	53.52	142.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	34.5	32.9	33.6	32.7
自己資本利益率 (%)	10.9	3.3	6.7	6.6	16.6
株価収益率 (倍)	26.8	66.3	25.7	28.0	10.8
配当性向 (%)	32.2	123.7	47.5	62.6	35.2
従業員数 (名)	192	185	206	38	28
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(52)	(50)	(44)	(33)
株主総利回り (%)	147.4	112.9	91.2	102.9	107.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	3,010	2,466	1,928	1,800	1,688
最低株価 (円)	1,550	1,505	1,136	1,270	1,330

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しております。株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式数を自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第37期における従業員数の減少は、バックオフィス機能をシミックソリューションズ株式会社に移管したことによるものであります。
5. 第38期の1株当たり配当額は、創業30周年記念配当10円00銭を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (市場第一部、2022年4月4日以降はプライム市場)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1985年3月	医薬品の臨床試験（注1）におけるデータマネジメント業務を受託するシミック㈱を設立
1992年4月	日本初のCRO（注2）（医薬品開発受託機関）企業として本格的にスタート
1996年6月	日本で最初にCRC（注3）業務を開始
1998年2月	日本に支社を持たない海外製薬企業に代わって新薬の申請等を行う国内管理人業務を開始
1998年6月	アジアでのCRO事業の拠点として韓国にCMIC Korea Co., Ltd.を設立
2000年4月	日本で最初に臨床試験の被験者募集支援業務（注4）を開始
2000年8月	CSO事業（注5）を行う㈱シーアイエム（現：シミック・アッシュフィールド㈱）を設立
2001年1月	医療・製薬業界向け人事サポート業務を行う㈱シミック・ピーエス（現：シミックソリューションズ㈱）を設立
2001年9月	中国市場への進出を目指し、中国北京市にシミックチャイナ北京代表処（駐在員事務所）を開設
2002年6月	日本証券業協会に株式を店頭上場
2003年6月	DTC（注6）マーケティング業務等を行うPCN㈱（現：シミックヘルスケア・インスティテュート㈱）を設立
2004年6月	東京証券取引所市場第二部上場
2004年7月	中国でのCRO事業強化のため、CMIC(Beijing)Co., Ltd.を設立 医薬品の分析化学サービスを行う㈱応用医学研究所（現：シミックファーマサイエンス㈱）を子会社化
2005年8月	韓国で医薬品等の製造を行う海東エスエス製薬（現：CMIC CMO Korea Co., Ltd.）を子会社化し、製造受託（CDMO（注7））業務を開始
2005年9月	東京証券取引所市場第一部指定
2006年9月	シミック・エスエス・CMO㈱（現：シミックCMO㈱富山工場）を子会社化
2006年11月	アジアでのCRO事業強化のため、シンガポール現地法人CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD. を設立
2007年12月	米国で医薬品等の製造を行うVPS-CORPORATION（現：CMIC CMO USA Corporation）を子会社化
2008年4月	SMO事業（注8）を行うサイトサポート・インスティテュート㈱（現：シミックヘルスケア・インスティテュート㈱）を子会社化
2010年4月	シミックCMO㈱（現：シミックCMO㈱静岡工場）を第一三共㈱から取得し完全子会社化
2011年1月	体外診断用医薬品「レナプロ®L-FABPテスト」発売
2011年5月	スズ薬局グループより医薬品開発関連会社3社の全株式を取得
2012年1月	持株会社制へ移行し、CRO事業を会社分割により100%子会社であるシミック㈱に承継。当社はシミックホールディングス㈱へ商号変更
2012年5月	オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）を中心とした医薬品等の開発、販売における事業連携を担う㈱オーファンパシフィックを㈱メディカルホールディングスと合併で設立（当社の株式持分51.0%、2016年4月 当社の株式持分66.0%に変更）
2013年1月	㈱オーファンパシフィックが尿素サイクル異常症用薬「ブフェニール®（一般名：フェニル酪酸ナトリウム）」を販売開始
2013年4月	シミックPMS㈱（現：シミック㈱）が㈱日本アルトマークのCRO事業を譲受
2013年8月	㈱オーファンパシフィックが急性ポルフィリン症治療薬「ノーモサング®（一般名：ヘミン）」を販売開始
2014年4月	シミックCMO足利㈱（現：シミックCMO㈱足利工場）を田辺三菱製薬㈱から取得し完全子会社化
2014年10月	㈱シミックエムピーエスエスを、UDG Healthcare plcと合併化し、商号をシミック・アッシュフィールド㈱に変更（当社の株式持分50.01%）
2015年5月	本店を東京都港区芝浦一丁目1番1号に移転
2015年10月	㈱応用医学研究所が㈱JCLバイオアッセイを吸収合併し、商号をシミックファーマサイエンス㈱に変更 ㈱オーファンパシフィックがアステラス製薬㈱から製造販売承認の承継を受けたオーファンドラッグ等3剤を販売開始
2016年1月	抗がん剤領域のサービス拡充のため、シミック・シフトゼロ㈱を㈱シフトゼロと合併で設立（当社の株式持分60.0%）

年月	事項
2016年4月	シミックファーマサイエンス(株)が(株)シミックバイオリサーチセンターを吸収合併
2017年4月	(株)オーファンパシフィックがMSD(株)から販売移管を受けた高インスリン血性低血糖症治療薬を販売開始
2018年3月	(株)オーファンパシフィックがノバルティスファーマ(株)から製造販売承認の承継を受けた高血圧治療薬を販売開始
2018年7月	CDMO事業の事業拡大のため、シミックCMO(株)を(株)日本政策投資銀行と合弁化(当社の株式持分50.4%)
2018年10月	シミック(株)がシミックPMS(株)を吸収合併
2019年6月	シミックCMO(株)が、シミックCMO西根(株)(現:シミックCMO(株))をアステラスファーマテック(株)から取得し子会社化 シミックヘルスケア(株)(現:シミックヘルスケア・インスティテュート(株))がソニー(株)から電子お薬手帳「harmo(ハルモ)」事業を譲受
2019年11月	(株)オーファンパシフィックがMSD(株)から高インスリン血性低血糖症治療薬を承継 障がい者雇用促進のためシミックウエル(株)を設立
2020年1月	SMO事業を行うサイトサポート・インスティテュート(株)がヘルスケア情報サービスを提供するシミックヘルスケア(株)を吸収合併し、シミックヘルスケア・インスティテュート(株)に商号変更
2020年5月	バイオ医薬品原薬の製造技術開発及び製造受託事業を行うシミックバイオ(株)を設立
2021年1月	シミックキャリア(株)がシミックソリューションズ(株)に商号変更
2021年4月	当社のグループバックオフィス機能をシミックソリューションズ(株)へ移管
2021年7月	(株)オーファンパシフィックが「リンスパッド™(一般的名称:乾燥濃縮人α1-プロテインゼインヒビター)」を販売開始
2021年8月	個々人の健康価値向上を目指したデジタルプラットフォーム事業を担うharmo(株)を設立
2021年10月	シミックCMO(株)がシミックCMO西根(株)を吸収合併 (株)オーファンパシフィックを100%子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年9月	シミックソリューションズ(株)がヘルスケア情報連携のためのデータ管理プラットフォーム開発を行う(株)オケイオスを持分法適用会社化

- (注) 1. 臨床試験(治験): 医薬品の開発の過程において、人に対し薬の効果や安全性を調べるために行う試験をいいます。
2. CRO: Contract Research Organizationの略語。医薬品開発受託機関と訳されております。主に製薬企業が行う臨床試験(治験)に係る業務の一部、又はほとんど全てを受託します。
3. CRC: Clinical Research Coordinatorの略語。臨床試験が医療機関で円滑に実施されるように医師の指導の下、被験者の選択、被験者の同意書(インフォームド・コンセント)取得補助、被験者の登録、被験者のケア等の業務を行います。
4. 被験者募集支援業務: 医薬品の臨床試験の実施にあたって必要となる被験者の募集に際して、コールセンターを開設し、参加希望者の選別を行う被験者募集センターのことであります。
5. CSO: Contract Sales Organizationの略語。主に製薬企業が行う医薬品の営業、マーケティングに関わる業務を受託します。
6. DTC: Direct To Consumerの略語。消費者に対する直接的プロモーション活動を行います。
7. CDMO: Contract Development and Manufacturing Organizationの略語。医薬品等の製剤開発及び製造業務の受託機関です。
8. SMO: Site Management Organizationの略語。治験施設支援機関と訳されております。臨床試験が医療機関で円滑に実施されるように、医療機関における体制整備及びネットワークの構築、臨床試験に係る事務、被験者の管理等のCRC業務及び事務局業務を実施医療機関から受託します。

3【事業の内容】

当社グループは、シミックホールディングス株式会社（当社）、当社連結子会社24社、持分法適用会社1社の計26社で構成されております。

当社グループは、製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC（Pharmaceutical Value Creator）を展開する「製薬ソリューション」と、医療機関や自治体等を通じて個々人の健康価値を最大化する事業モデルPHVC（“Personal Health Value Creator”）を展開する「ヘルスケアソリューション」を提供しております。

当社グループの事業内容と当社と関係会社の位置付けの概要及びセグメントとの関連事業における主たる業務内容は次のとおりであります。なお、この2セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 製薬ソリューションにおいては、製薬企業のバリューチェーンに対し、CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業を通じて支援を行っております。

・CRO事業

疾患予防・治療の研究開発をコンサルティングから戦略構築、非臨床試験・臨床試験の実施、データ解析、薬事申請まで総合的に支援しています。

・CDMO事業

治験薬から商用まで医薬品製剤並びにバイオ原薬の開発・製造を総合的に支援しています。

・Market Solutions事業

製薬会社を中心としたメディカルアフケアズ、営業、マーケティング部門への包括的なソリューション（コンサルティング・トレーニング、MR/MSL派遣など）を提供しています。

また、オーファンドラッグなどアンメット・メディカル・ニーズの高い医薬品を届けるためのソリューションを提供しています。

(2) ヘルスケアソリューションにおいては、医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しております。

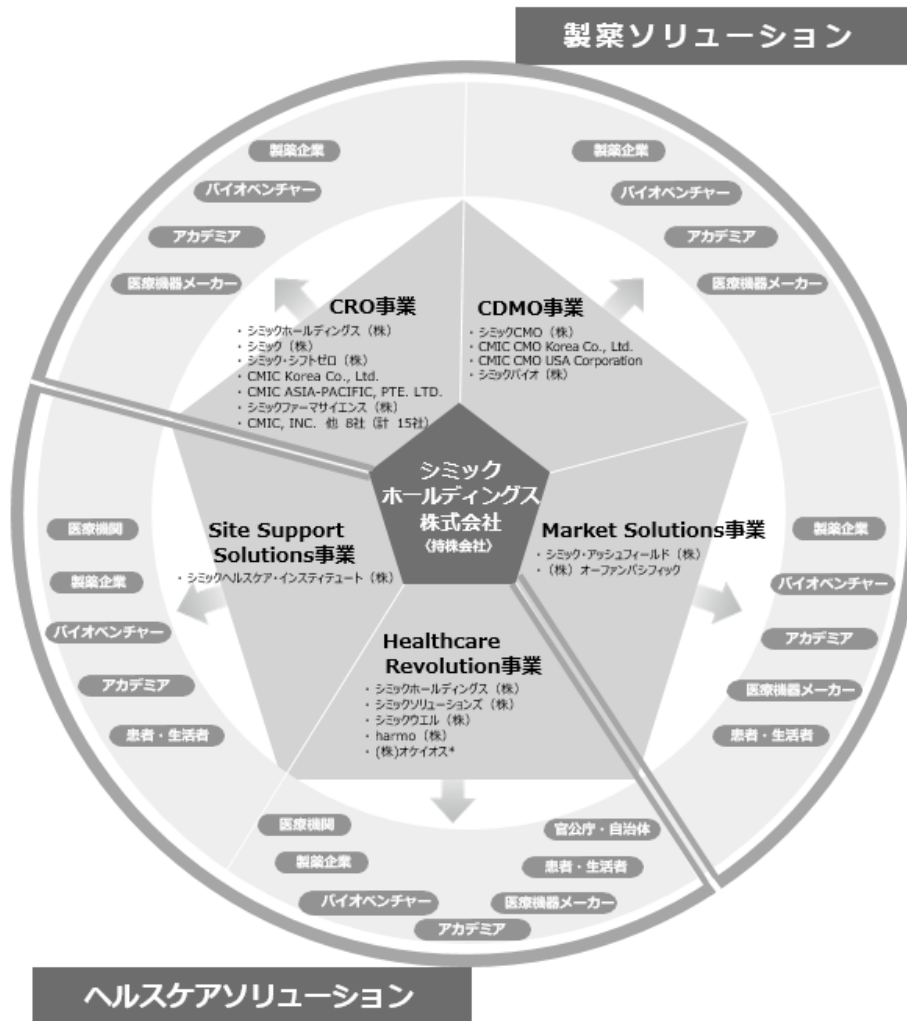
・Site Support Solutions事業

「くすりの一生から、ひとの一生まで」をコンセプトに医療関連施設を中心に総合的な支援を行い、医療従事者及び患者様などの医療アクセスに寄与します。

・Healthcare Revolution事業

電子お薬手帳機能を持つHealthcare Communication Channel：harmoなどデジタル技術の応用やシミックのヘルスケアプロフェッショナル人材により、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供します。

〔事業系統図〕



- (注) 1. 図中の無印は連結子会社、*は関連会社で持分法適用会社であります。
 2. 図中の矢印は製品及びサービスの提供を表しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シミック株式会社 (注) 1、3	東京都 港区	100	CRO事業 (臨床業務)	100.0	役員の兼任 事務所賃貸借
シミック・シフトゼロ株式会社	東京都 港区	10	CRO事業 (臨床業務/オンコロジー領域)	60.0	役員の兼任 事務所賃貸借
CMIC Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	1,300 (百万ウォン)	CRO事業 (臨床業務/韓国)	100.0	役員の兼任 資金貸付
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	シンガポール シンガポール市	350 (千米ドル)	CRO事業 (臨床業務/シンガポール・台湾)	100.0	役員の兼任
CMIC ASIA PACIFIC (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア クアラルンプール市	30 (千マレーシア リンギット)	CRO事業 (臨床業務/マレーシア)	100.0 (100.0)	役員の兼任
CMIC Asia-Pacific (Hong Kong) Limited (注) 2	中国 香港	10 (千香港ドル)	CRO事業 (臨床業務/香港)	100.0 (100.0)	役員の兼任
CMIC ASIA-PACIFIC (PHILIPPINES), INC. (注) 2	フィリピン マカティ市	10 (百万フィリピン ペソ)	CRO事業 (臨床業務/フィリピン)	99.9 (99.9)	役員の兼任
CMIC ASIA-PACIFIC (AUSTRALIA) PTY LTD (注) 2	オーストラリア ブリスベン	100 (千オーストラ リアドル)	CRO事業 (臨床業務/オーストラリア)	100.0 (100.0)	役員の兼任
CMIC ASIA-PACIFIC (THAILAND) LIMITED (注) 2	タイ バンコク	1 (百万バート)	CRO事業 (臨床業務/タイ)	49.0 (49.0)	役員の兼任
CMIC ASIA-PACIFIC (VIETNAM) COMPANY LIMITED (注) 2	ベトナム ホーチミン市	100 (千米ドル)	CRO事業 (臨床業務/ベトナム)	100.0 (100.0)	役員の兼任
CMIC(Beijing)Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	408	CRO事業 (臨床業務/中国)	100.0	役員の兼任
CMIC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 2	ベトナム ダナン市	88 (千米ドル)	CRO事業 (データマネジメント/ベトナム)	100.0 (40.0)	役員の兼任
シミックファーマサイエンス株式会社 (注) 1	山梨県 北杜市	99	CRO事業 (非臨床業務/分析化学サー ビス・非臨床試験)	100.0	役員の兼任 資金貸付 事務所賃貸借
CMIC, INC.	米国 イリノイ州 ホフマンエステイツ	11 (千米ドル)	CRO事業 (非臨床業務/分析化学サー ビス/米国)	100.0	役員の兼任 資金貸付
シミックCMO株式会社 (注) 1、4、7	東京都 港区	100	CDMO事業 (医薬品等の製剤開発・製造受 託)	50.4	役員の兼任 資金貸付 事務所賃貸借 債務保証
CMIC CMO Korea Co., Ltd. (注) 1、2	韓国 京畿道富川市	3,827 (百万ウォン)	CDMO事業 (医薬品等の製剤開発・製造受 託/韓国)	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金貸付
CMIC CMO USA Corporation (注) 2、11	米国 ニュージャージー州 クランベリー	1,339 (千米ドル)	CDMO事業 (医薬品等の製剤開発・製造受 託/米国)	86.0 (86.0)	役員の兼任 債務保証
シミックバイオ株式会社	東京都 港区	100	CDMO事業 (バイオ医薬品原薬の製造技術 開発及び製造受託)	100.0	役員の兼任 資金貸付
シミック・アッシュフィールド株式会社	東京都 港区	55	Market Solutions事業 (MR派遣及び医薬品の営業・マ ーケティング支援)	50.01	事務所賃貸借
株式会社オーファンパシフィック (注) 8	東京都 港区	100	Market Solutions事業 (オーファンドラッグ等の開発 及び販売)	100.0	役員の兼任 資金貸付 事務所賃貸借

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
シミックヘルスケア・インスティテュート 株式会社 (注) 5	東京都 港区	99	Site Support Solutions事業 (SMO(治験施設支援)業務、ヘル スケアサービス)	100.0	役員の兼任 事務所賃貸借
シミックソリューションズ株式会社 (注) 6	東京都 港区	25	Healthcare Revolution事業 (医療・製薬業界向けBPO・人 材サービス)	100.0	役員の兼任 事務所賃貸借
シミックウエル株式会社	山梨県 北杜市	5	Healthcare Revolution事業 (ビジネスサポート業務)	99.0	資金貸付 事務所賃貸借
harmo株式会社 (注) 9	東京都 港区	30	Healthcare Revolution事業 (ヘルスケア コミュニケーショ ン チャンネルを活用した事業)	100.0	役員の兼任 資金貸付 事務所賃貸借
(持分法適用会社) 株式会社オケイオス (注) 2、10	福岡県 福岡市	71	Healthcare Revolution事業 (医療情報・健康情報に関わる 情報サービス業)	35.0 (35.0)	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. シミック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 30,423百万円 |
| (2) 経常利益 | 3,100百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,037百万円 |
| (4) 純資産 | 12,945百万円 |
| (5) 総資産 | 27,484百万円 |
4. シミックCMO株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 売上高 | 22,743百万円 |
| (2) 経常利益 | 2,637百万円 |
| (3) 当期純損失(△) | △327百万円 |
| (4) 純資産 | 16,784百万円 |
| (5) 総資産 | 46,281百万円 |
5. シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 13,598百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,948百万円 |
| (3) 当期純利益 | 1,267百万円 |
| (4) 純資産 | 4,430百万円 |
| (5) 総資産 | 10,805百万円 |
6. シミックソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 18,290百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,204百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,795百万円 |
| (4) 純資産 | 4,192百万円 |
| (5) 総資産 | 11,268百万円 |
7. シミックCMO株式会社は、2021年10月1日にシミックCMO西根株式会社を吸収合併しております。
8. 株式会社オーファンパシフィックは、株式会社メディカルホールディングスが保有する同社の全株式を2021年10月29日に当社が譲受したことにより、当社の完全子会社となりました。
9. harmo株式会社は、2021年8月16日に設立され、当期において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
10. 株式会社オケイオスは、2022年9月28日に第三者割当増資の引き受けと、既存株主からの株式の一部譲受により、持分法の適用の範囲に含めております。
11. CMIC CMO USA Corporationは債務超過会社であり、債務超過の額は2022年9月末時点で5,144百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
製薬ソリューション	4,525	(1,317)
ヘルスケアソリューション	951	(611)
全社（共通）	175	(67)
合計	5,651	(1,995)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が82名、臨時雇用者数が223名それぞれ増加しておりますが、これは主として業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
28 (33)	45.8	7.6	11,896,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員は主に特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社には労働組合が組織されております。

なお、労働組合において、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) グループ企業理念

当社グループは創業精神「CMIC'S CREED」を踏まえて、グループの方向性を示す3つの軸「ミッション・ビジョン・バリュー」を制定しております。当社グループの企業としての使命、社会に対してどう貢献していくのか、企業としての理想の姿を示し、そのためにどのような価値観に基づいて行動すべきかを役職員が共有し、グループ総合力を高めることで、広く人々の健康や医療の進歩に寄与する社会価値の創出を追求していきます。社会価値の創出は経済価値の向上を伴うものと考えられるため、ステークホルダーの皆様理解と信頼を得ながら、グループの持続的な成長を目指します。

ミッション：シミックは、画期的なソリューションを通してヘルスケアに新たな価値を創造し、必要とされる医療やケアシステムを1日でも早く届けます

ビジョン：世界中の誰もがより健康でその人らしい生活を送るため、ヘルスケアの革新に貢献します

バリュー：W&3C

WELLBEING	その瞬間を生ききる
Change	常識に安住せず変革する
Challenge	新たな視点で可能性を切り拓く
Communication	人や社会へ積極的に働きかける

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、創業30年の節目にあたる2022年9月期を第三創業元年と位置付け、新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化の推進とともに、ヘルスケア領域へ事業領域を広げております。予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアへの取り組みへの支援等を推進し、Withコロナの新しい事業環境のもと、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図っていく方針です。CROを中心として最先端のサイエンスによる疾病の治療に貢献するとともに、健康という概念を大きくとらえIKIGAIを追求します。

<製薬ソリューション>

本セグメントは、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開するうえで横断的な連携を行う、CRO (医薬品開発支援) 事業、CDMO (医薬品製剤開発・製造支援) 事業、Market Solutions (医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通事業) 事業で構成します。

創薬においては、モダリティがより多様化・複雑化するとともに、医療の個別化が進み、開発の難易度がより高まっています。これに対し、多業種連携やリアルワールドデータの利活用、デジタルトランスフォーメーションを通じて、医薬品開発のスピード化・効率化を促進し、疾患予防・治療の研究開発・販売を総合的に支援します。また、医薬品の品質問題に端を発したサプライチェーンの課題に対しても、医薬品製造のプラットフォームとして、技術力及び品質の更なる向上と、ローコスト生産体制の進展、戦略的な設備投資を通じて、安定供給に貢献してまいります。

<ヘルスケアソリューション>

本セグメントは、医療関連施設及び医療従事者を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成します。

医薬品産業の知見やネットワーク、疾病予防・健康情報やIT技術を融合し、ヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供することで、個人のヘルスバリューを支援してまいります。

これらを踏まえ、2021年11月発表の「中期計画 (FY2022-2025)」を策定し、各課題への施策に取り組んでおります。

①中期計画

[基本方針]

■ Pharmaceutical Value Creator から Personal Health Value Creator へ

製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を持続的成長の基盤として、“個々人の健康価値を最大化”する事業モデルPHVC (“Personal Health Value Creator”) への展開を目指します。

[重点取組事項]

■ ヘルスケアビジネスの進展

- ・多様な“個々人の健康価値”に応える新規ヘルスケア事業の創出
- ・予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアへの取組み
- ・harmonyをはじめデータやテクノロジーと人材とを融合した支援

■ 疾患予防・治療の研究開発から販売まで総合的な支援の強化

- ・マーケットアクセスのスピード最大化
- ・新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化の推進
- ・日本に基盤をもたない創薬ベンチャー等への提案力強化

■ 社会的有益性の高い事業を通じたサステナブルな社会への貢献

- ・医療・ケアシステムの維持に貢献する「ヘルスケアプロフェッショナル」の育成
- ・環境の保全と従業員の健康・安全を確保した企業活動の促進

定量目標 ■2025年9月期の主要な連結業績目標

	目標	成長率
売上高	1,000億円	3.9%
営業利益	70億円	9.2%
営業利益率	7.0%	-
ROE	10%以上	-

(注) 成長率は2021年9月期を起点としております。

②サステナビリティへの取組み

<基本的な考え方>

当社グループの企業理念である「CMIC’ S CREED」は、サステナビリティに対する基本的考え方を示しています。

当社グループ全役職員は、「シミックグループ行動規範」において、一人ひとりが「CMIC’ S CREED」と、それに結びついた「ミッション・ビジョン・バリュー」に基づき企業活動を展開すること、法令の遵守はもとより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び社会的課題の解決に向けて積極的に行動することが求められています。

当社グループでは、サステナビリティ経営実現のために、注力すべきサステナビリティ重要課題を特定し、中長期戦略の中に組み込んで具体的な取組みと目標を設定し、事業を通じて実行することで、社会の持続的な発展と当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

<人的資本>

当社グループでは、「ミッション・ビジョン・バリュー」及び経営戦略と連動した人事戦略を基に人事施策を実行します。また、社員一人ひとりのバリューを明確にし、PBV (Personal Business Value) 向上を目指して参ります。PBVとは、CMIC' S CREEDの実現につながる社員各人の役割やミッションを通じて、自律的に発揮する価値を表します。

当社グループではグローバルな動向や内閣府の指針等を考慮した人的資本開示を行い、適切なステークホルダーコミュニケーションにより企業価値の向上を目指します。

HR Vision 人事基本方針

当社グループのCREED、ビジョン、ミッションの実現向け人事基本方針を策定し、これを基に人事戦略、各種人事施策を実行しています。

1. 自ら変革し、挑戦する人をつくる
2. 違いを尊重し、本音で向き合える環境を整える
3. フェアな評価と処遇の実現

HR Strategy IKIGAI 1.0

Personal Business Value	各人の役割やミッションを通じて、社員一人ひとりが自律的に発揮する価値
New Work Style & Space	全ての社員がその人らしく、いつでも、どこでも、IKIGAIをもってずっと働ける環境づくりを支援
Respect Each Other (Diversity & Inclusion)	互いの個性やライフスタイルの違いを尊重

<気候変動への取組み>

気候変動への取組みについては、TCFD提言における、「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」に基づき、気候変動への対応、情報開示の質と量の充実を図るべく、社会の持続的な発展と企業の持続的な成長を目指し、取組みを進めております。

「ガバナンス」については、当社グループの代表取締役を議長としたサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ活動に関する重要なリスク・機会の特定、計画の立案、重要課題の推進、進捗状況のモニタリング、達成状況の確認を行います。また、これらの結果は定期的に取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行います。

「戦略」については、事業への影響度を評価すべく、シナリオ分析を実施しました。当社グループ事業に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。

「リスク管理」については、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会が連携し、取締役会に報告いたします。

「指標と目標」については、現状把握及び効果測定を行いながら、温室効果ガス排出量削減目標の検討を進めてまいります。

また、今後も気候変動に対する対応及び開示を充実すべく取組みを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、リスクを「シミックグループリスク管理規程」において「会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性」と定義し、グループリスク・危機管理責任者を中心にグループ横断的にリスクの存在とその影響度を事前に把握の上、適切に管理する方法を策定、実行しております。また、事業機会に関連する戦略上のリスクについては、CEOを中心とする経営執行上の会議体でリスクと機会の観点から十分に検討を行っており、その検討結果は、取締役会へ報告の上、議論されております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクは、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点において予見できない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 顧客の動向に関するリスク

当社グループは、PVCモデルを展開する「製薬ソリューション」と、医療機関・自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」を事業として展開しております。「製薬ソリューション」においては、製薬業界の経済環境及び製薬企業の経営方針の影響を強く受ける特性があります。したがって、製薬企業が有効性及び安全性の観点から新薬候補品の開発を中止する、あるいは新薬の承認が得られず製造及び販売ができなくなる等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。「ヘルスケアソリューション」においては、疾病動向やヘルスケア関連企業・団体の方針の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援する事業を展開するとともに、海外からの日本市場参入や国内異業種からのヘルスケア事業参入及び国・地方自治体への支援を通じて、顧客の多様化を図ることによりリスクの低減に努めております。

(2) 法規制、行政動向に関するリスク

当社グループの事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（略称：医薬品医療機器等法）及び同法に関連する厚生労働省令等により規制を受けているため、行政施策の変更が、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業界団体等への参画を通じて、薬事規制やグローバル規制に関する最新の情報収集に努めるとともに、これらの情報を基に役職員へ教育・トレーニングを実施することでリスクの低減に努めております。

(3) 競合に関するリスク

当社グループの属する業界においては、異業種及び海外同業他社の新規参入による競争の激化や、M&Aや資本提携を通じた寡占化の影響を受けることが考えられます。この結果、当社グループが顧客を失う可能性、もしくは当社グループの提供するサービスの価格が、顧客の維持・確保のため低下を余儀なくされ、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援する事業モデルPVCと、さらに製造販売業等の許認可を組み合わせたIPMビジネスを活かして、顧客の幅広いニーズに対応することで差別化を図り、競争力の維持向上に努めております。

(4) 海外展開に関するリスク

当社グループは、米国、アジアを中心に海外展開をしておりますが、各国の政情、薬事行政等の動向及び人財確保が順調に進まない場合、当初想定した事業利益を確保できず、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各国の政情や法令及び諸規則について、業界団体や現地の法律事務所をはじめとする専門家からの情報収集・情報交換を行っております。人財確保においてもグループ内人事部門間で情報共有を行っております。また、各地で問題が発生した場合には、現地子会社と連携し、迅速な課題解決を図る体制を構築しております。

(5) 自然災害等に関するリスク

当社グループが事業展開している地域や拠点において、災害（地震、台風、火災等）・疫病等が発生し、人的・物的被害の発生、業務停止及び遅延が生じた場合、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「シミックグループリスク管理規程」に基づき、役職員の安全確保と事業の継続を基本方針とした事業継続計画（BCP）を整備し、定期訓練の実施等を通じて、災害発生時の事業への影響を最小限とするための取組みを行っており、特に新型コロナウイルス感染症対応については、感染状況などを踏まえた感染拡大防止と事業への影響の最小化に努めております。

(6) 気候変動対策に関するリスク

当社グループでは、各拠点における購入電力のみならず医薬品の製造施設等一部の拠点で化石燃料に由来するCO2を排出しております。脱炭素への取組みに対する社会的要請が高まる中、炭素税の賦課やCO2排出規制の強化が行われた場合には、エネルギー価格の上昇や省エネルギー設備への転換に係る追加的な投資等の影響により、事業コストが増加する可能性があります。また、気候変動対策に関する法規制や顧客からの要請に対し、所要の水準を満たせない場合には、行政罰や入札からの排除、取引停止による事業機会の逸失や取引条件悪化の生じる可能性があります。さらに、当社グループの気候変動対策や関連情報の開示を含む取り組み姿勢がステークホルダーに評価されない場合には、顧客との関係悪化はもとより人財の採用難や資金調達難等を通じて、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法規制や顧客からの要請される基準を満たすため、製造施設では、CO2排出量削減に資する燃料の切り替えや再生可能エネルギー由来電気を進めております。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、気候変動に関連する課題について「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点から検討を深め、取組みを強化してまいります。

(7) 金融情勢の変化に関するリスク

金融システム不安、信用収縮、流動性の低下などの金融情勢の変化により、当社グループが必要とする資金の調達が困難となり、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、経済・金融市場の状況に応じた手元資金の確保を行うとともに、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結するなど資金調達枠の確保に努めております。

(8) 安定供給に関するリスク

当社グループは、医薬品の製造支援事業や希少疾病用医薬品等を販売する事業を展開しております。医薬品は、安全で有効な製品を確実に製造し患者様へ安定的に提供する必要があります。グループ内の製造施設やグループ外の製造もしくは物流施設等において、品質不良や事故・災害等の問題が発生することや、世界情勢変動により製品や原材料等の供給が休止もしくは著しく遅滞した場合、当社グループにおける製品の供給に影響が出ることにより、当社グループの信用が失墜するとともに、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、高品質な医薬品供給を実現するため、グローバル基準のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）に準拠した製造及び品質管理を行うとともに、規制当局並びに製造販売業者から定期的なGMP査察並びにGMP監査を受け、製造委託先については当社グループによる定期的なGMP監査を実施しております。また、事業継続計画（BCP）を定め、安全在庫の確保、現サプライヤーとの情報共有体制の構築と新規サプライヤー探索、製造工程の見直し検討を行い、有事の際の速やかな業務復旧並びに医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。

(9) 安全性に関するリスク

当社グループは、希少疾病用医薬品等を販売する事業を展開しております。患者様に予見できない重篤な副作用が発現した場合には、使用方法の制限、販売の停止、製品の回収等の措置を取る可能性があり、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、客観的に評価・検討・分析した結果を速やかに医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進しております。また、役職員に対し安全管理情報についての研修を毎年実施し、患者様の安全性リスクの最小化に努めております。

(10) 環境上の規制に関するリスク

当社グループが、万一不慮の環境問題を惹き起こし関係法令等の違反が生じた場合、関連費用等のため当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを低減すべく、当社グループでは、法令を遵守し、事業継続のために必要とされる環境関連の許可、認可、登録並びにこれらに伴う所定業務及び報告等を適切に実施しております。加えて、国内全工場がISO14001に基づきEMS（環境マネジメントシステム）を導入しており、有害物質の漏出防止や地球・地域の環境改善を推進し、ISO14001環境マネジメントシステム適合事業所の認定を受けております。また、『環境方針』に基づき、年度毎に環境に関する目標と活動計画を定めて役職員に周知するとともに必要な教育・トレーニングを実施しております。

(11) 製品・サービスの品質に関するリスク

当社グループは、高い品質の製品・サービスを継続的に提供することを品質方針として掲げております。受託サービス業務において、被験者や患者様の安全性に影響する情報の不適切な取扱い、治験薬や医薬品の不適切な管理、実施計画書や手順書の不遵守、製造過程における異物混入等が当社グループの責任において発生した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客から要求される基準を満たしかつ関連法規制を遵守するため、厳格な品質管理と製造管理のもとで、高い品質の製品・サービスの継続的な提供とともに、製品の品質、有効性及び安全性の確保に努めております。また、情報の不適切な取扱い、製品の不適切な管理、実施計画書や手順書の不遵守など、製品・サービスの品質へ影響を及ぼすことが顕在化した場合、またはその可能性が予見される場合、是正処置/予防処置を講じ、リスクを最小化するためのシステムを構築した上で、役職員に対し教育・トレーニングを実施することで、再発防止に努めております。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループには、役職員の故意又は過失による法令違反が発生した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを低減すべく、当社グループは、法令を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うための基本的な指針「シミックグループ行動規範」を定めるとともに、シミックグループ方針・規程を整備し周知徹底しております。また、行動規範及び各グループ方針・規程に基づく考え方をより具体的に示したコンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、イントラネットに掲載しシミックグループの役職員に周知しています。更に、定期研修を実施することで、役職員の意識が向上し、コンプライアンスに基づく業務遂行できるよう努めております。役職員のコンプライアンスに対する認識は、コンプライアンス意識調査を定期的実施することで確認しております。コンプライアンス違反の発生または懸念がある場合に備え、「シミックグループ内部通報窓口」を設置し、懸念を相談しやすい職場環境を整備し、コンプライアンス上の問題の早期発見、対処、発生防止等に努めております。

(13) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループは、顧客、個人情報及び受託業務に係る情報を厳格に管理しております。また、ITシステムの障害発生に備えて、パソコン及びサーバーの不正プログラム検出能力の強化と常時監視を行っております。しかしながら、想定できないサイバー攻撃やウイルス感染等によって業務に重大な影響を及ぼす可能性があり、また結果として、顧客、個人情報及び受託業務に係る情報が流出した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを低減すべく、当社グループでは、「防御力の強化、検知・駆除力の強化、ガバナンスの強化」を三本柱とした包括的なITセキュリティ対策を実施しております。ハードウェアやソフトウェアの対策に加えて、ITセキュリティや情報管理の重要性の周知徹底を目的とした教育・トレーニングを役職員に対して定期的実施しております。サイバー攻撃によるインシデントが発生した場合には、CSIRT（=Cybersecurity Incident Response Team）を中心に迅速な実態把握を行ったうえで、事業や業績への影響を最小化するための対応を行っております。また、サイバー攻撃に起因して発生する様々な損害に対応するため「サイバー保険」に加入しております。

(14) 人財に関するリスク

当社グループの事業拡大にあたっては、ヘルスケア・医薬品関連の研究開発、製造、販売、経営管理等に関する専門的な知識・技能を有する優れた人財が必要とされております。こうした優れた人財の確保や教育研修が順調に進まない場合、または優れた人財の多数が流出した場合において、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業価値を創出する源泉は人財であるという認識のもと、優れた人財を採用し、育成することが企業の持続的成長に不可欠であると考えております。そのため人財のスキルアップやその能力を最大限発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。今年度より、全従業員を対象に、研修やワークショップを通じてヘルスケアに関する知識と実務経験を認定する「ヘルスケアプロフェッショナル認定制度」を導入し、新型コロナウイルス感染症の蔓延する環境下や地震・災害など有事の際において、ヘルスケア領域で活躍する人財の育成、強化を図っています。また、人種・性別・障がいの有無にとどまらず、多様な人財を採用し、一人ひとりの違いを尊重し価値を見つけることが、企業の成長に不可欠であると考え、ダイバーシティを経営の重要課題として取り組んでいます。

(15) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っております。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの経営成績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要な設備投資の実行に際して、精緻な採算性評価プロセスを経て意思決定を行うとともに、実行後のモニタリングを行うことで、減損に関するリスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC（Pharmaceutical Value Creator）を持続的成長の基盤として、“個々人の健康価値を最大化”する事業モデルPHVC（Personal Health Value Creator）への展開を目指しております。創業30年の節目にあたる2022年9月期を第三創業元年と位置付け、新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化への対応を強化するとともに、ヘルスケア分野へ事業領域を広げ、予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアの支援等を推進してまいります。ポストコロナの事業環境を見据え、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図っていく方針です。

2021年11月策定の中期計画（FY2022-2025）に掲げた重点課題①ヘルスケアビジネスの進展、②疾患予防・治療の研究開発から販売まで総合的な支援の強化、③社会的有益性の高い事業を通じたサステナブルな社会への貢献に対し、PVCモデルを展開する「製薬ソリューション」と、医療機関や自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」として推進してまいります。

[売上高及び営業利益]

当連結会計年度においては、中期計画の重点課題への取組みとして、デジタルと人材の両面から地域社会を支える自治体向けビジネスソリューションの提案や、医薬品開発及び製造等の新規受託案件獲得に向けた営業活動に注力しました。

2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻により社会情勢が不安定となり、事業への影響が懸念される状況が続いておりますが、当連結会計年度での当社グループへの直接的に大きな影響はありません。

当連結会計年度においては、ヘルスケアソリューションセグメントにおける新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務等の大幅な伸長に加え、製薬ソリューションセグメントにおける各事業も堅調に推移したことにより、売上高108,461百万円（前連結会計年度比26.4%増）、営業利益は11,845百万円（前連結会計年度比140.7%増）と、前連結会計年度を大幅に上回りました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	85,788	108,461	+22,672	+26.4
製薬ソリューション	68,392	78,188	+9,796	+14.3
ヘルスケアソリューション	17,958	31,007	+13,048	+72.7
調整額	△562	△735	△173	—
営業利益	4,920	11,845	+6,924	+140.7
製薬ソリューション	3,127	4,752	+1,625	+52.0
ヘルスケアソリューション	3,159	8,660	+5,500	+174.1
調整額	△1,365	△1,566	△201	—
経常利益	5,091	13,450	+8,358	+164.2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,023	8,387	+6,364	+314.5

※当連結会計年度の期首より収益認識に関する会計基準等を適用しております。影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当社グループの報告セグメントは、2022年9月期より「製薬ソリューション」及び「ヘルスケアソリューション」の2セグメントに変更しております。セグメント別の業績の前連結会計年度比増減額及び率につきましては、当該変更後の区分に基づいて比較しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<製薬ソリューション>

製薬企業のバリューチェーンに対し、CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業を通じてソリューションを提供するPVC（Pharmaceutical Value Creator）事業モデルを展開しています。

売上高につきましては、全事業において伸長したことにより78,188百万円（前連結会計年度比14.3%増）、営業利益につきましても4,752百万円（前連結会計年度比52.0%増）と、増収増益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高は2,819百万円増加、セグメント利益は242百万円増加しております。

CRO事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・開発案件の引き合いが増加
- ・Science 37®とDecentralized Clinical Trial（DCT）促進と医薬品開発のスピードアップに向けたパートナーシップを締結、DCT（遠隔診療、訪問看護、ePROなど）を取り入れた試験が増加
- ・バイオアナリシス業務において、次世代バイオ医薬品や遺伝子治療薬など、モダリティの多様化が進む先端領域の創薬支援

CDMO事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・新型コロナウイルス感染症拡大やジェネリック品質問題の影響に対し、安定供給の確保に向けたニーズが拡大
- ・製造におけるエネルギー、原料、包装資材などの価格が上昇
- ・納期の長期化などの供給不足リスクに顧客や調達先と連携して対応
- ・米国の業績回復遅れ、新規案件獲得に注力

Market Solutions事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・MR派遣業務において新規案件の獲得と既存案件が順調に進捗
- ・尿素サイクル異常症治療薬グリセロールフェニル酪酸（海外販売名Ravicti®）の日本における開発開始

<ヘルスケアソリューション>

医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しております。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務に加え、陽性者フォローアップや抗原検査キット販売等のトータル支援による大幅な伸長により31,007百万円（前連結会計年度比72.7%増）、営業利益につきましても8,660百万円（前連結会計年度比174.1%増）と、増収増益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高は474百万円増加、セグメント利益は39百万円減少しております。

Site Support Solutions事業

- ・売上高は前期を大幅に上回る
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン及び治療薬等開発、コールセンター案件の増加
- ・臨床試験（研究）をはじめとする医療機関向け支援ニーズも拡大
- ・アカデミアとの連携を促進

Healthcare Revolution事業

- ・売上高は前期を大幅に上回る
 - ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種支援業務から自治体支援業務が大幅に拡大
 - ・疾病予防・健康情報やIT技術を融合したビジネスの拡大に取り組む
 - ヘルスケア情報連携のためのデータ管理プラットフォーム開発を行う㈱オケイオスを持分法適用会社化
 - フレイル*検査キット「フレサイン」の発売やストレスチェックの実証実験など自己検査サービスを展開
- *身体的機能や認知機能の低下

[経常利益]

当連結会計年度の経常利益は13,450百万円（前連結会計年度比164.2%増）となりました。

なお、営業外収益として為替差益及び受取利息等1,830百万円、営業外費用として支払利息及び支払手数料等225百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は8,387百万円（前連結会計年度比314.5%増）となりました。

なお、特別利益として資産除去債務戻入益139百万円、特別損失として減損損失及び固定資産除却損等1,550百万円、法人税、住民税及び事業税として6,066百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益として657百万円を計上しております。

減損損失につきましては、米国でCDMO事業を営むCMIC CMO USA Corporationが2019年10月に立ち上げた新施設の固定資産について、新型コロナウイルス感染症等の影響により当初の予定より操業開始が大幅に遅延しており、当連結会計年度において、当初見込んでいた期間内での回収が難しくなったことから1,386百万円を計上しております。

法人税等調整額につきましては、一部連結子会社での税効果会社分類の見直し及び将来減算一時差異の増加によって繰延税金資産が増加したことから、△3,071百万円を計上しております。

[財政状態]

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比で16,397百万円増加し、107,590百万円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産、繰延税金資産、有形固定資産、現金及び預金等の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末比で9,614百万円増加し、66,320百万円となりました。これは主に、賞与引当金、契約負債、長期リース債務等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末比で6,783百万円増加し、41,269百万円となりました。これは主に、利益剰余金と自己株式等の増加によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で2,323百万円増加し、11,703百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,213百万円の収入（前連結会計年度9,804百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費等による資金の増加と法人税等の支払いによる支出等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,045百万円の支出（前連結会計年度6,685百万円の支出）となりました。これは主に、CDMO事業における有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,230百万円の支出（前連結会計年度6,348百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いと自己株式の取得による支出等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度のセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前連結会計年度比 (%)
製薬ソリューション	77,174	+10.9
ヘルスケアソリューション	30,048	+67.8
合計	107,223	+22.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき算出しております。

2) 受注実績

当連結会計年度のセグメントごとの受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結 会計年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前連結 会計年度比 (%)
製薬ソリューション	80,907	+19.2	74,742	+9.4
ヘルスケアソリューション	29,982	+35.3	16,139	△2.7
合計	110,890	+23.2	90,882	+7.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき算出しております。

3) 販売実績

当連結会計年度のセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前連結会計年度比 (%)
製薬ソリューション	77,934	+14.2
ヘルスケアソリューション	30,526	+74.1
合計	108,461	+26.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。

なお、2020年初頭から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は世界中の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼしております。現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定して、重要な会計上の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況、②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2023年9月期につきましては、以下の業績を予想しております。

(単位：百万円)

	2023年9月期
売上高	95,000
営業利益	5,000
経常利益	4,700
親会社株主に帰属する当期純利益	2,900

③ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性の状況

1) 資金の流動性について

資金の流動性につきましては、当社及び一部の連結子会社の資金を集中管理することにより、余剰資金の効率化を図っております。また、手許流動性確保のために、コマーシャル・ペーパー発行枠、当座貸越枠及びコミットメントライン契約等の調達手段を備えております。

2) 資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による長期と短期のバランスを勘案し、コマーシャル・ペーパー発行と金融機関等から短期借入と長期借入により、資金調達を行いました。

3) 資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として、事業活動の維持拡大に必要な事業資金及び設備投資資金です。主な設備投資につきましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」の記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
シミックホールディングス株式会社	株式会社 日本政策投資銀行	2018年 3月30日	2018年3月30日から 2023年9月期の決算 確定から3ヵ月以内	資本提携 当社連結子会社 シミックCMO(株)株式 の保有 業務提携 CDMO事業の設備投資を中心とした事 業成長の推進

5【研究開発活動】

当社グループは、オーファンドラッグなどの共同・自社開発や製剤技術開発を通じて、知的財産の蓄積と新たな収益モデルの構築を目指すとともに、人々の健康維持や健康増進に貢献するヘルスケアビジネスを創出し、事業を通じた社会貢献を目指しております。

当連結会計年度において当社グループにおける研究開発費の総額は304百万円となっており、各報告セグメントにおける主な研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 製薬ソリューション

当セグメントにかかる研究開発費は、137百万円であります。

CRO事業においては、非臨床業務における分析及び試験法の開発を行っております。

国内及び米国においてバイオ医薬品の分析手法の開発や、先端医療分野における薬効評価モデルの技術研究等を行っております。当連結会計年度においては、バイオマーカー及び高分子医薬品の分析技術開発など、開発コンサルティングや生物学的安全性試験支援等の事業活動を通じて、再生・細胞医療を含む先端医療分野における研究開発活動を行っております。

CDMO事業においては、製剤技術水準の高度化及び製剤開発力の強化を図っております。

国内及び海外子会社において、医療用及び一般用医薬品等の製剤及び包装技術開発を行っております。当連結会計年度においては、製薬会社をはじめバイオベンチャーやアカデミアへの製剤開発支援等の事業活動を通じて、製剤技術に係る研究開発活動を行っております。

Market Solutions事業においては、主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の開発を行っております。

オーファンドラッグの開発では、オーファンドラッグ製剤の製造プロセス検討や、既存品のポートフォリオ拡大に向けた新たな剤形の開発等を行っております。

(2) ヘルスケアソリューション

当セグメントにかかる研究開発費は167百万円であります。

Site Support Solutions事業においては、アカデミア等との協同により新たな医療サービス創出のための研究開発を行っております。

Healthcare Revolution事業においては、デジタルテクノロジーを活用した健康支援ビジネスの開発に取り組んでおります。

電子お薬手帳harmo（ハルモ）の基盤となる情報管理システムを活用し、ワクチン予防接種データの電子的管理による適切で安全な予防接種の推進を目的とした研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,846百万円で、その主なものは、製薬ソリューションセグメントにおけるCDMO事業での製造棟等の建設工事及び新規受託対応用設備等6,587百万円及びCRO事業での試験設備等427百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物	工具、器具及 び備品	リース 資産	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所等	286	22	-	525	835	28 [33]

(注) 上記の他、主要な賃借している設備及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所等	9

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名) [外、平均臨時雇 用者数]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
シミック ファーマ サイエン ス(株)	シミックバイオ リサーチセンタ ー (山梨県 北杜市)	製薬 ソリューション	事務所 研究所 等	1,672	2	233	273 (33,137.56)	-	-	2,182	61 [18]
	札幌ラボ ラトリー 他1事業所 (北海道 石狩市他)	製薬 ソリューション	事務所 研究所 等	1,087	2	397	249 (8,430.44)	-	-	1,738	129 [13]
	神戸ラボ ラトリー (兵庫県 西脇市)	製薬 ソリューション	事務所 研究所 等	347	0	592	154 (14,088.96)	-	-	1,094	120 [21]
シミック CMO(株)	足利工場 (栃木県 足利市)	製薬 ソリューション	事務所 工場等	2,655	3,410	320	1,233 (98,933.83)	-	335	7,955	269 [97]
	静岡工場 (静岡県 島田市)	製薬 ソリューション	事務所 工場等	3,335	2,757	413	2,593 (210,522.90)	514	1,349	10,963	356 [74]
	富山工場 (富山県 射水市)	製薬 ソリューション	事務所 工場等	2,306	1,102	128	1,355 (92,522.41)	54	1,573	6,520	161 [48]
	西根工場 (岩手県 八幡平市)	製薬 ソリューション	事務所 工場等	3,130	1,929	108	288 (345,563.00)	-	654	6,111	153 [67]

(注) 上記の他、主要な賃借している設備及びリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
シミックファーマ サイエンス㈱	シミックバイオリサーチ センター (山梨県北杜市)	製薬 ソリューション	試験用設備等	11
	札幌ラボラトリー 他1事業所 (北海道石狩市他)	製薬 ソリューション	試験用設備等	7
	神戸ラボラトリー (兵庫県西脇市)	製薬 ソリューション	試験用設備等	6
シミックCMO㈱	足利工場 (栃木県足利市)	製薬 ソリューション	生産設備等	25
	静岡工場 (静岡県島田市)	製薬 ソリューション	生産設備等	31
	富山工場 (富山県射水市)	製薬 ソリューション	生産設備等	13
	西根工場 (岩手県八幡平市)	製薬 ソリューション	生産設備等	18

(3) 在外子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名) [外、平 均臨時雇 用者数]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
CMIC CMO USA Corporation	Prospect Plains 工場(米国) (ニュージャージー州 克蘭ベリー)	製薬 ソリューション	事務所 工場等	-	-	17	- (-)	2,670	87	2,774	66 [11]

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
シミックCMO㈱	静岡工場 (静岡県島田市)	製薬 ソリューション	製造・包装ライン等	1,400	554	自己資金 及び 借入金	2021年2月	2023年3月
	富山工場 (富山県射水市)	製薬 ソリューション	倉庫棟等	2,736	1,768	自己資金 及び 借入金	2020年10月	2023年1月
	西根工場 (岩手県八幡平市)	製薬 ソリューション	顆粒棟等	1,951	1,300	自己資金 及び 借入金	2021年1月	2023年1月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,923,569	18,923,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,923,569	18,923,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年3月1日 (注)	701,709	18,923,569	-	3,087	1,362	7,655

(注) 当社は2015年3月1日に株式会社JCLバイオアッセイ (現:シミックファーマサイエンス株式会社) を株式交換により完全子会社としました。

(5)【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	23	71	114	24	11,956	12,200	-
所有株式数 (単元)	-	19,155	4,671	76,376	25,661	64	62,580	188,507	72,869
所有株式数の 割合 (%)	-	10.16	2.48	40.52	13.61	0.03	33.20	100.00	-

(注) 自己株式1,201,340株は、「個人その他」の欄に12,013単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社アルテミス	東京都渋谷区広尾3丁目8-8	4,022,200	22.70
株式会社キースジャパン	山梨県北杜市小淵沢町10060-341	3,552,240	20.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,233,000	6.96
シミックホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦1丁目1-1	981,088	5.54
中村 和男	東京都渋谷区	564,220	3.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	310,600	1.75
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	264,100	1.49
DZ PRIVATBANK S.A. RE INVESTMENTFONDS (常任代理人：三菱UFJ銀行)	4, RUE THOMAS EDISON, L-1445 LUXEMBOURG-STRASSEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	240,000	1.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	209,894	1.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人：みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	167,477	0.95
計	-	11,544,819	65.14

(注) 自社株式(1,201,340株)は、大株主より除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,201,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,649,400	176,494	-
単元未満株式	普通株式 72,869	-	-
発行済株式総数	18,923,569	-	-
総株主の議決権	-	176,494	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式166,000株は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シミックホールディングス株式会社	東京都港区 芝浦一丁目1番1号	1,201,300	-	1,201,300	6.35
計	-	1,201,300	-	1,201,300	6.35

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1) 当社従業員及び当社グループ会社の役職員に対する株式給付信託（J-ESOP）

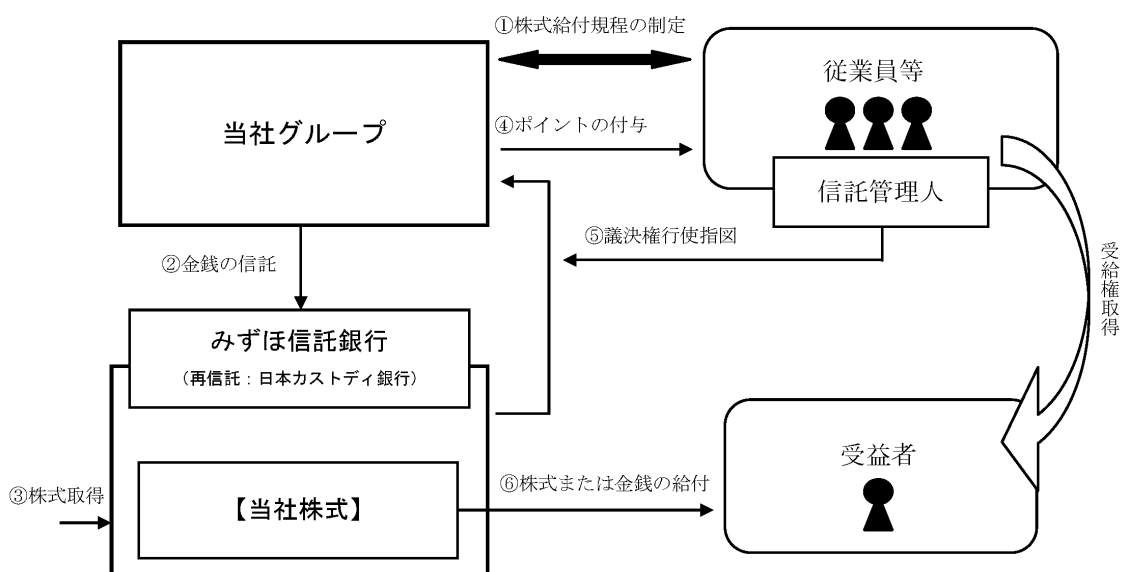
i 制度の概要

当社は、2012年11月7日付の取締役会決議に基づいて、当社従業員及び当社国内外グループ会社の役職員（以下「従業員等」という。）の中長期インセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の貢献度合いに応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。



- ① 当社グループは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社グループは、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ））（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社グループは、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、貢献度合いに応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、一定の要件を満たした時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式または金銭の給付を受けます。

ii 取得させる予定の株式の総数

190,000株

iii 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員及び当社グループ会社（一部のグループ会社を除く。）の役員及び従業員を対象としております。なお、当社の取締役及びエグゼクティブマネジメントは本制度の対象外であります。

2) 当社取締役及びエグゼクティブマネジメントに対する譲渡制限付株式報酬制度

i 制度の概要

制度の導入目的

2019年11月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、2019年12月13日開催の第35回定時株主総会において本制度を導入することが承認されました。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）及びエグゼクティブマネジメントを対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

対象取締役及びエグゼクティブマネジメントは、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役及びエグゼクティブマネジメントに特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役及びエグゼクティブマネジメントとの間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役及びエグゼクティブマネジメントが証券会社に開設する専用口座で管理されます。

ii 取得させる予定の株式の総数

30,000株

本制度に基づき対象取締役及びエグゼクティブマネジメントに対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）。

iii 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の社外取締役を除く取締役及びエグゼクティブマネジメントを対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年1月31日) での決議状況 (取得期間 2022年2月1日～2023年1月31日)	670,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	532,500	799,714,534
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,500	200,285,466
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.5	20.0
当期間における取得自己株式	41,400	68,775,295
提出日現在の未行使割合 (%)	14.3	13.2

(注) 1. 2022年1月31日開催の取締役会において会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第37条の定めに基づき、自己株式の取得につき以下のとおり決議しています。

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 670,000株 (上限)

(発行済株式数 (自己株式除く) に対する割合3.70%)

株式の取得価額の総額 10億円 (上限)

取得する期間 2022年2月1日～2023年1月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 2022年11月8日開催の取締役会で、2022年1月31日開催の取締役会決議による自己株式取得を終了することを決議しました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年11月8日) での決議状況 (取得期間 2022年11月9日～2023年9月29日)	730,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	730,000	1,200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	57,700	97,103,293
提出日現在の未行使割合 (%)	92.1	91.9

(注) 1. 2022年11月8日開催の取締役会において会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第37条の定めに基づき、自己株式の取得につき以下のとおり決議しています。

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 730,000株 (上限)

(発行済株式数 (自己株式除く) に対する割合4.12%)

株式の取得価額の総額 12億円 (上限)

取得する期間 2022年11月9日～2023年9月29日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 当期間における取得自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,550	373,216
当期間における取得自己株式	177	298,812

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,550株は、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受1,320株と単元未満株式の買取請求230株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,201,340	—	1,300,617	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式は上記には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や事業基盤強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向の目標を30%とすると同時に継続的かつ安定的な配当を実施いたします。併せて、株式市場動向や資本効率等を考慮して機動的に自己株式の取得を行うこととしております。

内部留保資金の使途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、年2回の配当とし、中間配当は1株当たり5円を実施しております。期末配当は、1株当たり45円（うち創業30周年記念配当10円）とし、年間配当は1株当たり50円（連結配当性向10.7%）となりました。また、2022年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2022年11月8日をもって終了し、取得した自己株式総数は573,900株、取得価額の総額は868,489,829円となっております。

翌事業年度の配当につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、年間配当1株当たり50円（中間配当5円、期末配当45円）を予定しております。2022年11月8日開催の取締役会において、総額12億円、普通株式730,000株を上限とする自己株式の取得を決議しております。この決議に基づく2022年11月30日までに取得した自己株式（約定ベース）の株式総数は、57,700株、取得価額の総額97,103,293円となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月28日 取締役会	90	5.00
2022年11月15日 取締役会	797	45.00

- (注) 1. 2022年4月28日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2022年11月15日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金7百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、生命を支える事業に携わる企業として倫理性と科学性を重視することを基本とし、株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、経営の健全性、透明性、遵法性及び公正さを確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

この基本的な考えに基づき、当社は、持株会社として、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化を図るとともに、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化を通じて、企業価値の一層の向上に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しており、コーポレート・ガバナンスの主たる機関として、取締役会及びその諮問機関としての指名評価報酬委員会と取締役会から独立した独任制の監査役会を設置しております。

<取締役会>

当社におきましては、社外取締役4名を含む取締役10名で構成される取締役会が、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがない4名を招聘しております。

なお、経営環境の変化に対し機動的な取締役会の体制を構築するとともに責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

<エグゼクティブマネジメント>

当社は、経営の重要事項に係る審議・検討を行うメンバーとして、CEO、COO、CFO及び各事業担当等からなるエグゼクティブマネジメントを選任し、役割・責任範囲の明確化と意思決定の迅速化を図っております。エグゼクティブマネジメントに業務執行に係るメンバーを加えた、シニアマネジメント会議を毎月開催し、事業戦略について十分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保しております。

<監査役・監査役会>

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務の執行を計画的かつ厳正に監査しております。

社外監査役は、取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、当社と利益相反の生ずるおそれがない以下の3名を招聘しております。

監査役 畑敬氏は、独立性の観点に加えて、弁護士としての知見に基づき、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性を確保するため招聘しております。

監査役 渡邊秀俊氏は、公認会計士として有する財務及び会計に関する相当程度の知見を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため招聘しております。

監査役 箱田英子氏は、弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレート・ガバナンスに関する実績と高度な専門知識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため招聘しております。

<指名評価報酬委員会>

当社は、取締役候補者及び監査役候補者の指名と代表取締役及びエグゼクティブマネジメントの選解任並びに取締役、監査役、エグゼクティブマネジメントの報酬等に関する手続の公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関とする任意の委員会として、指名評価報酬委員会を設置しております。同委員会は、委員3名以上で構成し、その半数以上を独立役員とし、議長は独立役員を選定することとしております。本報告書提出日現在、本委員会の委員は、独立社外取締役唐澤剛氏(議長)、独立社外取締役太田将氏、シニアマネジメント会議メンバーより石川聡子氏及び和泉聡氏の4名であります。独立社外取締役が議長を担うことで、客観性・透明性を確保しております。

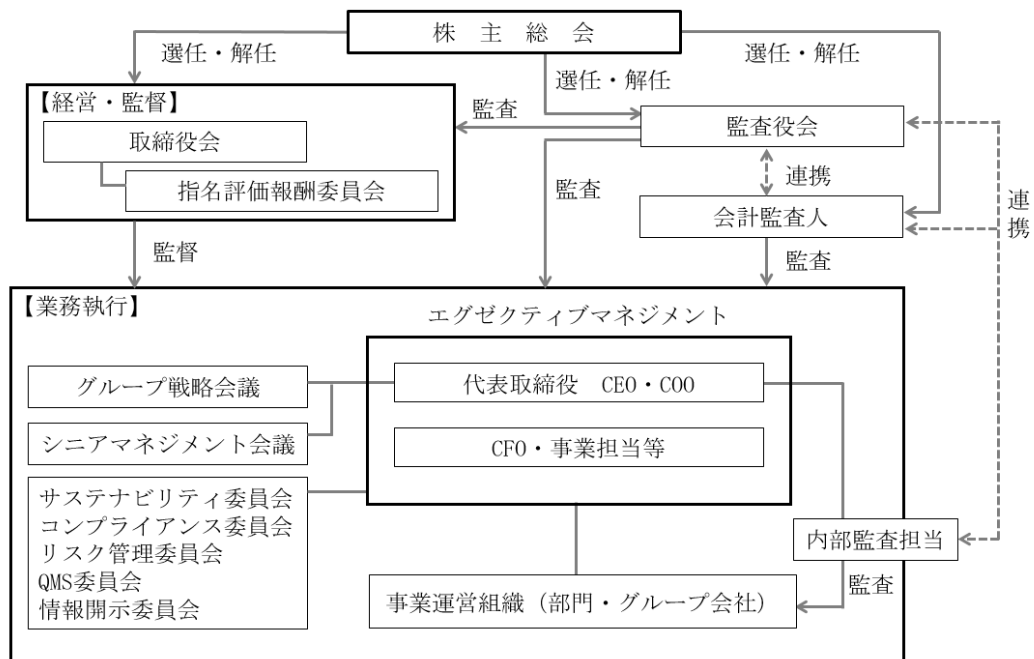
<グループ戦略会議>

当社は、シミックグループの事業戦略の立案・決定、全体及び個別戦略に関する議論の場として、CEOを議長とし、エグゼクティブマネジメントを含むシニアマネジメント会議メンバーを構成員とするグループ戦略会議を設置しており、議案に応じて選任された者に加え、四半期ごとに開催しております。なお、エグゼクティブマネジメントの氏名、役職については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (注)7.」に記載のとおりであります。

<シニアマネジメント会議>

当社は、主要課題に対する意思決定事項の審議、取締役会決議事項及びその他重要事項の審議・承認を目的として、CEOを議長とし、エグゼクティブマネジメントに業務執行に係るメンバーを加えた、シニアマネジメント会議を設置しており、議案に応じて選任された者に加え、原則として月次にて開催しております。なお、エグゼクティブマネジメントの氏名、役職については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (注)7.」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は、以下のとおりです。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、事業の専門性に鑑み社内取締役中心に構成されております。これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役選任による経営の意思決定に係る客観性の確保及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

<業務の適正を確保するための体制の整備の状況>

当社は、内部統制の基本方針を下記のとおり定めております。

イ. シミックグループのコンプライアンス体制

- a. 企業活動を行う上で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、シミックグループ全役職員が準拠すべき基本的な指針として「シミックグループ行動規範」を制定する。シミックグループの役職員は、「シミックグループ行動規範」に基づき誠実に行動することが求められ、取締役会が任命するグループコンプライアンス責任者がこれを推進する。コンプライアンス意識の強化に向けた取組みの一環として、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、イントラネットにてシミックグループの役職員に周知するとともに、定期的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- b. コンプライアンス上の問題点の早期発見、対処、発生防止等を目的として、「シミックグループ内部通報窓口」を社内及び外部に設置し、シミックグループの役職員からのコンプライアンス関連の懸念事項や職場環境等の問題点について報告・相談を受け付ける。受け付けた報告・相談については、内部通報窓口及び同窓口事務局が客観的かつ公平に調査及び対応し、問題点の早期改善及び再発防止に努める。
- c. 内部監査部門は、当社及びグループ各社におけるコンプライアンスの遵守状況を監視する。

ロ. シミックグループのリスクマネジメント体制

- a. シミックグループにおけるリスク管理及び経営危機に直面したときの対応の観点から、「シミックグループリスク管理規程」を制定する。同規程に基づき、取締役会が任命するグループリスク・危機管理責任者がリスクマネジメント(リスク管理)及びクライシスマネジメント(危機管理)を統括するとともに、グループ横断的に業務運営上のリスク管理を推進する。
- b. リスク管理及びインシデント管理は、当社及びグループ各社単位で情報の集約、分析及び原因究明を行い、迅速な情報伝達及び適切な対応を行う。重要な案件については、グループリスク・危機管理責任者にエスカレーションし、当該責任者は必要な対応を指示する。
- c. 災害その他により経営危機が発生した場合には、「グループ緊急対策本部」を設置し対応を行う。

ハ. シミックグループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。経営の重要事項に係る審議・検討を行うメンバーとして、CEO、COO、CFO及び各事業担当等からなるエグゼクティブマネジメントを選任し、役割・責任範囲の明確化と意思決定の迅速化を図る。エグゼクティブマネジメントに業務執行に係るメンバーを加えた、シニアマネジメント会議を毎月開催し、事業戦略について十分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保する。
- b. 当社及びグループ各社の目標の明確な付与及び採算管理の徹底を通じた市場競争力の強化を図るために、目標値を年度予算として策定し、取締役会及び定例会議における業務執行報告により、業務の運営及び進捗状況の管理を行う。
- c. 当社は、持株会社として、グループ各社との間で経営管理及び支援に関する契約を締結し、グループ各社への経営指導及び管理並びに財務・人事・総務・法務等のサポートを行うことにより、グループ各社の取締役の職務執行の効率化を確保する。
- d. 社内規程に基づく職務権限及び職務分掌により、適正かつ効率的に業務を行う。

ニ. シミックグループのグループガバナンス体制

- a. 当社は、持株会社として、全体最適の観点からグループ各社に必要な経営資源の配分を行うとともに、グループ各社の業務運営を管理・監督し、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行う。
- b. グループ各社に対する管理基準を明確にし、相互の経営効率の向上に資するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づき、グループ各社との間で「マネジメント合意書」を締結する。
- c. グループ各社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他「マネジメント合意書」に定める重要事項について、定期的に当社へ報告し情報を共有するとともに、重要事項を行う場合には、その意思決定に先立ち、当社の担当部署に報告・協議を行うとともに、所定の承認を受ける。
- d. 当社は、グループ各社に取締役を派遣し、シミックグループ全体のガバナンスの向上に努める。

ホ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する報告に係る情報に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を適宜閲覧することができる。

へ. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- a. 監査役が、監査役を補助すべき職員を必要とする場合には、原則として専任の人員を配置する。監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するため、その職員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の同意を得た上で行う。監査役を補助する職員への指揮命令者は監査役とし、監査役を補助する職員が他の業務を兼務する場合は、監査役補助業務を優先し、監査役補助業務に関して取締役の指揮命令は受けない。
- b. シミックグループの役職員は、定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は、内部監査の結果等を報告する。シミックグループの役職員は、重大な法令若しくは定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告する。当社は、内部通報制度の適用対象にグループ各社を含め、シミックグループにおける法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。当社及びグループ各社は、これらの報告をした役職員に対して、報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。
- c. 監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- d. 監査役は、必要に応じて役職員に対してヒアリングを実施するとともに、代表取締役との定期的な会合、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施する。

ト. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「シミックグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除する。また、これらの活動を助長するような行為は行わない。平素より警察等からの情報収集・意見交換を行い、有事には協力して速やかに反社会的勢力及び団体に対処する。

チ. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社の属する企業集団に係る財務報告が法令等に従って適正に作成されるために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

<リスク管理体制の整備状況>

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の<業務の適正を確保するための体制の整備の状況>の「ロ. シミックグループのリスクマネジメント体制」に記載のとおりであります。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況>

当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況につきましては、上記の<業務の適正を確保するための体制の整備の状況>の「ニ. シミックグループのグループガバナンス体制」に記載のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と業務執行を行わない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関して株主や第三者から損害賠償を請求された場合において、当該損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因した損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、エグゼクティブマネジメント、執行役員等であり、保険料は当社及び当社グループ会社が全額負担しております。

<取締役の定数>

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

<取締役会で決議できることとしている株主総会決議事項>

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とすることとしております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長CEO Healthcare Revolution 事業担当	中村 和男	1946年12月17日生	1969年 4月 三共株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社 1992年 3月 当社代表取締役社長 就任 2003年10月 当社代表取締役会長兼社長CEO 就任 2013年12月 当社代表取締役会長兼社長執行役員CEO 就任 2018年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO 就任 2021年 4月 当社代表取締役会長CEO 就任 2021年10月 当社代表取締役会長CEO Healthcare Revolution事業統括 就任 2022年10月 当社代表取締役会長CEO Healthcare Revolution事業担当 就任 (現任)	(注)4	564, 220
代表取締役 社長COO CRO事業担当	大石 圭子	1957年1月3日生	1982年 4月 日経マグローヒル社 (現 日経BP社) 入社 1989年10月 ジェネンテック株式会社 入社 1996年 1月 当社入社 1996年 2月 株式会社アルテミス 代表取締役社長 就任 2000年 7月 当社取締役 就任 2004年10月 当社取締役副社長 就任 2010年12月 当社代表取締役 就任 2011年 4月 当社代表取締役執行役員 国際事業担当 就任 2013年12月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業開発本部長 就任 2016年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CRO事業CEO 国際事業推進本部長 就任 2016年12月 シミック株式会社 代表取締役会長 就任 (現任) 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 就任 2021年 4月 当社代表取締役社長COO兼CHO Business Development & Marketing統括 就任 2021年10月 当社代表取締役社長COO CRO事業統括 就任 2022年10月 当社代表取締役社長COO CRO事業担当 就任 (現任)	(注)4	152, 900
取締役 副社長 CDMO事業担当	松川 誠	1960年3月30日生	1984年 4月 株式会社秋山愛生館 (現 株式会社スズケン) 入社 1989年10月 バクスター株式会社 入社 1999年 6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社 2007年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 (現 IQVIAサービシーズジャパン株式会社) 入社 2012年 1月 当社入社 執行役員 経営企画・IPD担当 就任 2012年12月 当社取締役執行役員 IPDカンパニー長 就任 2015年 5月 当社専務執行役員 事業開発担当 就任 2016年10月 当社専務執行役員 事業開発担当 CDMO事業CEO 就任 シミックCMO株式会社 代表取締役CEO 就任 (現任) シミック・アッシュフィールド株式会社 代表取締役 就任 2016年12月 当社取締役 就任 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括、CSO統括 就任 2018年11月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括 就任 2021年 4月 当社取締役CVO CDMO事業統括 就任 2022年10月 当社取締役副社長 (CDMO事業担当) 就任 (現任)	(注)4	2, 480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 CFO グループ情報開示・内部統制 担当	望月 涉	1961年12月10日生	1985年 4月 日本油脂株式会社(現 日油株式会社) 入社 1997年 1月 アライドテレシスホールディングス株式会社 入社 2005年 8月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 内部統制・情報開示・財務経 理担当 就任 2010年12月 当社取締役 就任 2012年10月 当社取締役執行役員CFO 内部統制・情報開示 担当 就任 2013年10月 当社取締役常務執行役員CFO 財務法務部門・ 内部統制・情報開示担当 就任 2015年 5月 当社取締役専務執行役員CFO 内部統制・情報 開示担当 就任 2018年 4月 当社取締役専務執行役員CFO 管理・支援ユニ ット統括 就任 2021年 4月 当社取締役CFO グループ情報開示・内部統制 担当 就任(現任)	(注)4	4,480
取締役 CDMO事業担当	濱浦 健司	1960年11月15日生	1985年 4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 入社 2012年 4月 同社サプライチェーン技術部長 就任 2014年 4月 同社CMC企画部長 就任 2017年 4月 同社製薬技術本部長 就任 2019年10月 当社入社 事業戦略推進本部 CDMO事業推進 担当部長 就任 2019年11月 当社専務執行役員CTO CDMO統括補佐 就任 2019年12月 当社取締役 就任 2021年 4月 当社取締役 CDMO事業統括補佐 就任 2022年10月 当社取締役 CDMO事業担当 就任(現任)	(注)4	1,680
取締役 CRO事業担当 (Clinical CRO事業担当)	三嶽 秋久	1963年10月24日生	1986年 4月 抗体化成工業株式会社(現 大鵬薬品工業株式 会社) 入社 1993年 7月 当社入社 2008年 4月 CMIC Korea Co.,Ltd. 理事副社長 就任 2009年11月 当社執行役員 ビジネスデベロップメント本部 長 就任 2014年10月 株式会社シミックバイオリサーチセンター (現 シミックファーマサイエンス株式会社) 代表取締役社長執行役員 就任 2015年 5月 当社常務執行役員 就任 2016年10月 サイトサポート・インスティテュート株式会 社(現 シミックヘルスケア・インスティテュ ート株式会社) 代表取締役社長執行役員 就 任 2017年12月 当社取締役専務執行役員 就任 2022年10月 当社CRO事業担当(Clinical CRO事業担当) 就 任 シミック株式会社 代表取締役社長執行役員 就任(現任) 2022年12月 当社取締役CRO事業担当(Clinical CRO事業担 当) 就任(現任)	(注)4	25,580
取締役	岩崎 甫	1947年5月3日生	1973年12月 東京大学医学部附属病院第2外科 入局 1983年 4月 山梨医科大学医学部第2外科 入局 1993年 4月 ヘキスト・ジャパン株式会社(現 サノフィ 株式会社) 入社 2005年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 入社 2011年 9月 国立大学法人山梨大学医学部臨床研究講座 特任教授 2014年 9月 国立大学法人山梨大学医学部先端応用医学講 座 特任教授(現任) 2015年 4月 国立大学法人山梨大学 副学長(現任) 2016年12月 当社社外取締役 就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	唐澤 剛	1956年8月29日生	1980年 4月 厚生省（現 厚生労働省） 入省 2000年 7月 同省大臣官房総務課 広報室長 就任 2004年 7月 同省保険局 国民健康保険課長・総務課長 就任 2009年 7月 同省大臣官房審議官（医療保険・医政・医療介護連携担当） 就任 2012年 9月 同省政策統括官（社会保障担当） 就任 2014年 7月 同省保険局長 就任 2016年 6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生統括官 就任 2016年 8月 内閣官房 退官 2018年12月 当社社外取締役 就任（現任） 2019年 3月 株式会社バリューHR社外取締役 就任（現任） 2021年 7月 社会福祉法人サン・ビジョン理事長 就任（現任）	(注)4	-
取締役	グレッグ・リンドストローム・メイヤー	1958年8月15日生	1981年 6月 BERKELEY ANTIBODY COMPANY, INC. Co-Founder and Partner 就任 1983年 4月 BERKELEY ANTIBODY COMPANY, INC. President and Director 就任 1986年 1月 VIVIGEN, INC. 入社 1988年 1月 VIVIGEN, INC. President 就任 1993年 3月 MCKINSEY & COMPANY. 入社 1994年 6月 UNM RAINFOREST INNOVATIONS Director 就任（現任） 1995年 2月 GREGG L. MAYER & COMPANY, INC. President & CEO 就任（現任） 1996年 9月 KAISER PERMANENTE INTERNATIONAL Director 就任 2021年12月 当社社外取締役 就任（現任）	(注)4	-
取締役	太田 将	1966年6月8日生	1991年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 入所 1997年 3月 PwCコンサルティング株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社） 入社 1999年10月 中央青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 入所 2001年 3月 三和キャピタル株式会社（現 三菱UFJキャピタル株式会社） 入社 2006年 4月 株式会社アセントパートナーズ 代表取締役 就任（現任） 2015年 6月 株式会社モリタホールディングス 社外監査役 就任（現任） 2017年 6月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外監査役 就任 2019年12月 当社社外監査役 就任 2022年 6月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員 就任（現任） 2022年12月 当社社外取締役 就任（現任）	(注)4	-
常勤監査役	戸邊 隆則	1959年8月7日生	1983年 4月 三共株式会社（現 第一三共株式会社） 入社 2019年 9月 シミック株式会社入社 QM本部QMS部 担当部長 就任 2022年 1月 シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社 取締役 Real&Virtual Lab長 就任 2022年12月 当社監査役 就任（現任）	(注)6	-
監査役	畑 敬	1953年5月23日生	1984年 4月 弁護士登録 風間法律事務所（現 畑法律事務所） 入所（現任） 2015年12月 当社社外監査役 就任（現任）	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	渡邊 秀俊	1953年8月30日生	1977年11月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所 1981年 8月 公認会計士登録 2008年 8月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 常務理事 就任 2012年 8月 同監査法人経営専務理事 就任 2014年 7月 同監査法人副理事長 就任 2016年 7月 渡邊秀俊公認会計士事務所開設（現任） 2017年 6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 監査等委員 就任（現任） 2018年12月 当社社外監査役 就任（現任） 2021年 6月 三愛石油株式会社（現三愛オブリ株式会社）社外監査役 就任（現任）	(注)6	-
監査役	箱田 英子	1957年5月25日生	1989年11月 司法試験合格 1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）濱田松本法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所 2005年 4月 森・濱田松本法律事務所パートナー 就任（現任） 2016年 1月 弁護士法人 森・濱田松本法律事務所代表社員 就任（現任） 2019年 6月 株式会社キトー 社外監査役 就任（現任） 2022年 6月 スパークス・グループ株式会社 社外取締役監査等委員 就任（現任） 2022年12月 当社社外監査役 就任（現任）	(注)6	-
計					751,340

- (注) 1. 代表取締役大石圭子は、代表取締役中村和男の配偶者であり、戸籍上の氏名は、中村圭子であります。
2. 取締役岩崎甫、唐澤剛、グレッグ・リンドストローム・メイヤー及び太田将は、社外取締役であります。
3. 監査役畑敬、渡邊秀俊及び箱田英子は、社外監査役であります。
4. 2022年12月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年12月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年12月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は迅速かつ的確な業務執行のためエグゼクティブマネジメントを選任しております。当社における、エグゼクティブマネジメントの役割・機能は以下のとおりとなっております。
 (*は取締役兼務者です。)

氏名	役割・機能
中村 和男 *	会長CEO 兼 Healthcare Revolution事業担当
大石 圭子 *	社長COO 兼 CRO事業担当
松川 誠 *	副社長 兼 CDMO事業担当
望月 渉 *	CFO 兼 グループ情報開示・内部統制担当
濱浦 健司 *	CDMO事業担当
三嶽 秋久 *	CRO事業担当 (Clinical CRO事業担当)
稲本 芳幸	副会長
望月 誠一郎	CRO事業担当 (Non Clinical CRO事業担当)
木崎 弘	Market Solutions事業担当
原 愛	Market Solutions事業担当
近藤 良仁	Site Support Solutions事業担当
保野 慎治	Site Support Solutions事業担当
羽野 佳之	Healthcare Revolution事業担当
葛西 恵	シミックソリューションズ株式会社 代表取締役Co-CEO
藤枝 徹	Consulting and Navigation Unit担当
福士 岳歩	CCO Lab (Chief Creative Officer's Laboratory) 担当
武田 秀俊	CEO補佐
松原 久雄	CEOオフィス担当 兼 リスク危機管理担当
石川 聡子	グループ個人情報・コンプライアンス担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役である岩崎甫、唐澤剛、グレッグ・リンドストローム・メイヤー、太田将の各氏、社外監査役である畑敬、渡邊秀俊、箱田英子の各氏との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役は、当社株式を保有していません。

岩崎甫氏は、オンコロジー領域での臨床医の経験の後、大手製薬企業において製品戦略の立案から製品開発まで要職を歴任した経験と実績を有しております。引き続き当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役に選任しております。

唐澤剛氏は、行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に関する豊富な実績と高度な専門知識を有しております。引き続き当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏は、製薬、医療機器、バイオテクノロジー、ヘルスケア業界における疾病管理、事業開発等の豊富な経験と専門知識を有しております。また、日本の医療行政についても精通しており、引き続き当社のグローバル戦略・推進についての有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役を選任しております。

太田将氏は公認会計士・コンサルタントとしての豊富な知識と経験を有しております。2019年より当社社外監査役を務めておりましたが、同氏の経験・知識から、当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役を選任しております。また、指名評価報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与します。

畑敬氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、こうした同氏の知識・経験から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、社外監査役を選任しております。

渡邊秀俊氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、こうした同氏の知識・経験から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、引き続き社外監査役を選任しております。

箱田英子氏は、弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレートガバナンスに関する実績と高度な専門知識を有しております。こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、新たに社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社は、取締役会にて次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、社外取締役のうち岩崎甫、唐澤剛、グレッグ・リンドストローム・メイヤー、太田将の各氏及び社外監査役のうち、畑敬、渡邊秀俊、箱田英子の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

「社外役員の独立性基準」 2015年12月16日制定

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」といい、社外役員候補者を含む。）の独立性を判断する基準を以下のとおり定め、社外役員が次の各項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者又は過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
 - 2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 3) 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者
 - 4) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - 5) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
 - 6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者）又は当該大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者
 - 7) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している会社の業務執行者
 - 8) 上記2)から7)に過去3年間において該当していた者
 - 9) 上記1)から7)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回定時に開催される取締役会に出席し、また、必要に応じて適宜に法務、財務経理、ICT等の内部統制部門を統括するエグゼクティブマネジメントから情報の提供を受け、現状を把握することにより、コンプライアンスの推進、リスク管理等の内部統制について、その監督を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携は、「(3)監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

- a. 当社は監査役会設置会社であり、弁護士2名、公認会計士1名を含む監査役4名（常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成されております。
- b. 各監査役の経験及び能力は、次のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 戸邊 隆則	医薬品開発関連業務を通じて、医薬品の臨床開発、薬事及び薬事規制に基づく監査等に関する豊富な経験と知見を有しております。
社外監査役 畑 敬	弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見を有しております。
社外監査役 渡邊 秀俊	公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 箱田 英子	弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレートガバナンスに関する実績と高度な専門知識を有しております。

- c. 監査役会の運営事務その他の職務遂行のため、職員1名が監査役の業務を補助しております。

2) 監査役会の活動状況と主な検討事項

- a. 当事業年度において、当社は定例の監査役会を原則月1回開催し、その平均所要時間は180分程度でした。監査役会における各監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
吉宗 康夫	13回/13回
畑 敬	13回/13回
渡邊 秀俊	12回/13回
太田 将	12回/13回

- b. 監査役会における主な検討・共有事項は、次のとおりであります。

- ・ 監査の方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人の監査報告について
- ・ 監査役会監査報告について
- ・ 株主総会議案「監査役選任の件」への同意について
- ・ 会計監査人の評価、報酬について
- ・ 国内グループ会社等監査役による監査の状況について
- ・ 内部監査部の監査計画と監査結果について
- ・ 内部通報制度の運用状況と報告、労務相談報告、インシデント報告について
- ・ 常勤監査役が出席する重要会議の内容報告について

c. 監査役の活動状況の主な活動状況は、次のとおりであります。

- ・重要会議への出席：取締役会（常勤監査役、社外監査役）、シニアマネジメント会議等（常勤監査役）
- ・重要書類の閲覧：決裁申請書、重要会議資料及び議事録等の閲覧（常勤監査役）
- ・代表取締役との会合：CEO、COOと各2回年4回の頻度で実施（常勤監査役、社外監査役）
- ・取締役、役職員等へのヒアリング（常勤監査役、社外監査役）
- ・人事、リスク危機管理、法務・コンプライアンス、個人情報管理、ICT各担当責任者等との意見交換：年2回又は年4回の頻度で実施（常勤監査役、社外監査役）
- ・内部監査部との連携：内部監査の計画及び結果の報告（常勤監査役、社外監査役）
毎月の定期意見・情報交換（常勤監査役）
- ・会計監査人との連携：会計監査人の監査計画、監査及び四半期レビュー結果の報告、意見・情報交換、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議の実施（常勤監査役、社外監査役）
- ・国内グループ会社監査役との連絡会：年4回の頻度で実施（常勤監査役、社外監査役）
- ・監査・往査、ヒアリング：当社各部門、グループ会社への往査又はヒアリング（常勤監査役、社外監査役）

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査部が当社各部門及び各子会社における業務執行の適法性、健全性を確保し、業務の一層の効率化を図ることを目的として、業務全般にわたり実施しております。内部監査部（3名）は、期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し、監査報告書をCOO及び監査役会に提出しております。COOから被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門がCOOに提出し、内部監査部は改善実施状況について確認しております。なお、改善実施状況を含む内部監査結果につきましては、リスク管理の一方策として、また取締役会の監督機能強化の観点から、これを取締役会にも共有することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画及び監査結果並びに内部統制評価の報告を通じて監査役との連携を保持しております。内部監査部と監査役は、定期的に会議を行うほか、必要に応じて共同で監査を実施するなどの手段により、情報を共有しております。内部監査部と会計監査人は、随時意見交換するなど緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

11年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北本 佳永子

指定有限責任社員 業務執行社員 清水 幹雄

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他23名です。

5) 監査法人の選定方針と理由並びに監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会が定める「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、監査報酬等の評価項目について、それぞれの適切性を評価して選定することとしております。これらの評価項目に関する評価の結果、現監査人であるEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	58	1	63	3
連結子会社	-	-	-	-
計	58	1	63	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務は新会計基準に係るコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務は収益認識に関する会計基準の適用における助言であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	23	-	15
連結子会社	9	7	14	12
計	9	31	14	27

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にシステム導入等のコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税金申告業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にシステム導入等のコンサルティング業務、税金申告業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬を決定することとしており、監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における往査先、往査内容、監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認の上、監査報酬を決定することとしております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行う旨決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等についての決定方針の決定方法

i 役員個人の報酬の内容についての決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「決定方針」という。）につき、指名評価報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定することとしております。

ii 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬の限度額内で業績及び中長期的な企業価値との連動性を重視した報酬として、株主と価値を共有し、取締役の役割及び職責にふさわしい水準としています。当社は、指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役の個人別の報酬決定にあたっては、任意の委員会として、委員3名以上で構成し、その半数以上を独立役員が占め、かつ独立役員が議長である指名評価報酬委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保しています。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、業務執行も担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬構成とし、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動賞与、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成しています。なお、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は非金銭報酬等になります。

社外取締役の報酬体系は、当社及び当社グループ全体の経営監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成としています。

iii 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬（役員賞与及び株式報酬）の比率は、外部調査機関の役員報酬データベースにより報酬水準・業績連動性の比較検証を行った上で、指名評価報酬委員会の審議を経て決定しています。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の上場企業又は国内の同業他社とし、遜色のない水準となるように設計しています。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績目標達成時に概ね20～30%程度になるように設計しています。

iv 業績連動の仕組み

当社の役員賞与及び株式報酬の業績連動の仕組みは以下のとおりです。

a. 業績連動賞与

業績連動賞与の評価指標は、当社の連結業績指標（連結売上高及び連結営業利益）及び個人業績評価指標（担当部門売上高、調整後営業利益及び個別に設定する目標）といたします。支給額は、各役員ごとに設定された額を標準支給額として、0%～200%の範囲で変動します。

b. 株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、導入したものです。対象取締役は、取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の割当を受けるものとします。対象取締役への具体的な支給時期は取締役会で決定します。1株当たりの払込金額は、恣意性を排除した価額とするため各取締役会決議日前日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式の割当を受ける対象取締役に特に有利な価額としない範囲で取締役会において決定します。譲渡制限期間は、長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨に基づき、割当を受けた日より3年間から30年間までの間で取締役会にて決定し、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、当該期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は、累積した譲渡制限付株式の全部又は一部を無償返還する条項を設定しております。

v 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の基本報酬の具体的決定にあたっては、取締役会が指名評価報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役CEOに授権し、代表取締役CEOが予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名評価報酬委員会の同意を得た上で決定しております。

取締役会が代表取締役CEOにこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役CEOが最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、指名評価報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続を経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 監査役の個人別の報酬等についての決定方針の決定方法

監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

i 監査役報酬構成

取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成としております。

ii 報酬の水準と支給

外部調査機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定し、毎月支給としております。

iii 決定手続き

各監査役の報酬の額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	340	248	92	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	8

- (注) 1. 上記には、2021年12月15日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2016年12月15日開催の第32回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役報酬限度額は、2011年12月15日開催の第27回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 業績連動賞与の額の算定の基礎とした評価指標は、「中期計画(FY2022-2025)」の達成に向けた取組みを強く動機付けるものとするため、当社の連結業績指標（連結売上高及び連結営業利益）及び個人業績評価指標（担当部門売上高、調整後営業利益及び個別に設定する目標）としております。当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標及び実績は、目標連結売上高880億円、目標連結営業利益40億円に対し、連結売上高1,084億円、連結営業利益118億円となっております。
6. 上記3. の金銭報酬限度額の範囲内において、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入しています。2019年12月13日開催の第35回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、当社普通株式の総数として年30,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。当事業年度において株式の交付はありません。
7. 譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等になります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、新規業務受託又は受託拡大、技術導入、業務提携関係樹立等を目的として保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に企業価値を向上させるため、業務提携や事業シナジーを見込めるなど、戦略上重要な目的がある場合、政策保有株式として保有する方針であります。保有の適否については、毎年、取締役会において、全ての政策保有株式について、保有目的、過去1年間の取引状況、中長期的な見通しなどの検証を実施し、判断しております。

当事業年度においては、2022年8月の取締役会にて検証を実施しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	2,198
非上場株式以外の株式	2	666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	事業提携等を目的として取得しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が減少した銘柄は、会社清算に伴うものであります。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
メディカル・データ・ビジョン株式会社	610,000	610,000	事業提携等を目的として保有しております。毎年、取締役会にて保有目的、過去1年及び中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有の適否を判断しております。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。	無
	644	952		
株式会社ペルセウスプロテオミクス ※	60,000	60,000	事業提携等を目的として保有しております。毎年、取締役会にて保有目的、過去1年及び中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有の適否を判断しております。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。	無
	22	37		

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加や参考図書によって理解を深めることにより、会計基準等の新設や変更への確に対応することができる体制を整備しております。また、社内規程、マニュアルを必要に応じて整備・改定し、所定の手続により適正な連結財務諸表等を作成しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,381	11,806
受取手形及び売掛金	18,065	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 24,632
商品及び製品	560	526
仕掛品	4,715	4,384
原材料及び貯蔵品	2,503	3,932
その他	3,409	2,786
貸倒引当金	△59	△58
流動資産合計	38,577	48,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 26,886	※2 29,412
減価償却累計額	△11,972	△13,200
建物及び構築物（純額）	14,914	16,211
機械装置及び運搬具	※2 24,059	※2 25,593
減価償却累計額	△13,939	△16,138
機械装置及び運搬具（純額）	10,120	9,454
工具、器具及び備品	※2 7,118	※2 8,026
減価償却累計額	△4,488	△5,441
工具、器具及び備品（純額）	2,630	2,585
土地	6,570	6,836
リース資産	3,792	5,183
減価償却累計額	△1,352	△1,784
リース資産（純額）	2,439	3,398
建設仮勘定	3,414	4,335
有形固定資産合計	40,089	42,822
無形固定資産		
のれん	54	32
その他	1,907	2,260
無形固定資産合計	1,961	2,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,813	※3 3,039
繰延税金資産	5,389	8,471
敷金及び保証金	1,974	2,350
その他	※3 998	※3 1,321
貸倒引当金	△611	△719
投資その他の資産合計	10,564	14,464
固定資産合計	52,615	59,580
資産合計	91,192	107,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,034	1,190
短期借入金	918	—
1年内返済予定の長期借入金	3,652	3,602
未払金	6,495	8,400
未払費用	1,484	2,024
未払法人税等	3,312	3,868
前受金	1,944	—
契約負債	—	4,470
賞与引当金	3,138	6,110
役員賞与引当金	89	92
受注損失引当金	1,307	1,225
その他	4,445	4,888
流動負債合計	27,823	35,872
固定負債		
長期借入金	12,469	13,534
リース債務	2,689	3,627
繰延税金負債	11	12
退職給付に係る負債	10,258	11,000
資産除去債務	571	370
長期前受収益	2,542	1,581
その他	340	322
固定負債合計	28,883	30,448
負債合計	56,706	66,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,087	3,087
資本剰余金	6,100	6,093
利益剰余金	16,600	24,444
自己株式	△1,546	△2,346
株主資本合計	24,242	31,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	642	742
為替換算調整勘定	△1	△432
退職給付に係る調整累計額	182	34
その他の包括利益累計額合計	822	344
非支配株主持分	9,420	9,645
純資産合計	34,485	41,269
負債純資産合計	91,192	107,590

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	85,788	※1 108,461
売上原価	※2 68,061	※2 82,203
売上総利益	17,727	26,258
販売費及び一般管理費	※3,※4 12,806	※3,※4 14,412
営業利益	4,920	11,845
営業外収益		
受取利息	2	3
為替差益	190	1,720
持分法による投資利益	20	—
その他	187	106
営業外収益合計	399	1,830
営業外費用		
支払利息	133	152
支払手数料	19	29
その他	76	43
営業外費用合計	228	225
経常利益	5,091	13,450
特別利益		
投資有価証券売却益	577	—
関係会社株式売却益	19	—
債務免除益	117	—
資産除去債務戻入益	—	139
特別利益合計	714	139
特別損失		
減損損失	※5 2,102	※5 1,386
固定資産除却損	※6 107	※6 155
投資有価証券評価損	122	8
特別損失合計	2,331	1,550
税金等調整前当期純利益	3,474	12,039
法人税、住民税及び事業税	3,947	6,066
法人税等調整額	△1,550	△3,071
法人税等合計	2,397	2,994
当期純利益	1,077	9,045
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△946	657
親会社株主に帰属する当期純利益	2,023	8,387

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	1,077	9,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△694	99
為替換算調整勘定	7	△828
退職給付に係る調整額	561	△173
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	—
その他の包括利益合計	※ △127	※ △902
包括利益	949	8,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,913	7,909
非支配株主に係る包括利益	△963	233

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,087	6,100	15,052	△1,545	22,694
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,087	6,100	15,052	△1,545	22,694
当期変動額					
剰余金の配当			△365		△365
剰余金の配当（中間配当）			△91		△91
親会社株主に帰属する当期純利益			2,023		2,023
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△18		△18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,548	△0	1,548
当期末残高	3,087	6,100	16,600	△1,546	24,242

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,336	△29	△373	933	10,384	34,011
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,336	△29	△373	933	10,384	34,011
当期変動額						
剰余金の配当						△365
剰余金の配当（中間配当）						△91
親会社株主に帰属する当期純利益						2,023
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△694	28	555	△110	△963	△1,073
当期変動額合計	△694	28	555	△110	△963	474
当期末残高	642	△1	182	822	9,420	34,485

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,087	6,100	16,600	△1,546	24,242
会計方針の変更による累積的影響額			67		67
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,087	6,100	16,667	△1,546	24,309
当期変動額					
剰余金の配当			△520		△520
剰余金の配当（中間配当）			△90		△90
親会社株主に帰属する当期純利益			8,387		8,387
自己株式の取得				△800	△800
連結範囲の変動			△0		△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6	7,776	△800	6,969
当期末残高	3,087	6,093	24,444	△2,346	31,279

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	642	△1	182	822	9,420	34,485
会計方針の変更による累積的影響額						67
会計方針の変更を反映した当期首残高	642	△1	182	822	9,420	34,553
当期変動額						
剰余金の配当						△520
剰余金の配当（中間配当）						△90
親会社株主に帰属する当期純利益						8,387
自己株式の取得						△800
連結範囲の変動						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	△431	△147	△478	224	△253
当期変動額合計	100	△431	△147	△478	224	6,715
当期末残高	742	△432	34	344	9,645	41,269

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,474	12,039
減価償却費	5,161	5,227
減損損失	2,102	1,386
のれん償却額	21	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	105
受取利息及び受取配当金	△2	△3
支払利息	133	152
支払手数料	19	29
為替差損益 (△は益)	△41	△1,646
持分法による投資損益 (△は益)	△20	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,795	△6,064
棚卸資産の増減額 (△は増加)	147	△1,398
仕入債務の増減額 (△は減少)	3	124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	721	2,962
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	89	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,163	471
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	481	△81
投資有価証券売却損益 (△は益)	△577	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	122	8
関係会社株式売却損益 (△は益)	△19	—
固定資産除却損	107	155
債務免除益	△117	—
資産除去債務戻入益	—	△139
前受金の増減額 (△は減少)	215	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	2,111
未払費用の増減額 (△は減少)	155	488
預り金の増減額 (△は減少)	398	557
その他	1,971	143
小計	10,949	16,654
利息及び配当金の受取額	47	2
利息の支払額	△141	△154
法人税等の支払額	△1,050	△5,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,804	11,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△99
有形固定資産の取得による支出	△6,527	△6,508
有形固定資産の売却による収入	9	12
投資有価証券の取得による支出	△80	△80
投資有価証券の売却による収入	734	30
無形固定資産の取得による支出	△744	△885
子会社株式の取得による支出	△60	△136
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	1	—
敷金及び保証金の払込による支出	△54	△466
敷金及び保証金の回収による収入	55	98
その他	△19	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,685	△8,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	△918
長期借入れによる収入	5,800	4,700
長期借入金の返済による支出	△3,259	△3,684
自己株式の取得による支出	△0	△800
配当金の支払額	△456	△610
非支配株主への配当金の支払額	—	△8
リース債務の返済による支出	△431	△552
セール・アンド・リースバックによる収入	—	643
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,348	△1,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,310	2,263
現金及び現金同等物の期首残高	12,688	9,379
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	60
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,379	※ 11,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度においてシミックCMO西根株式会社はシミックCMO株式会社と吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社であったharmo株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

株式会社オケイオス

当連結会計年度において第三者割当増資の引き受けと、既存株主からの株式の一部譲受により、株式会社オケイオスは持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 2社

CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED

TEIJIN CMIC BDI合同会社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CMIC (Beijing) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産

1) 商品及び製品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2) 仕掛品

主として、個別法による原価法を採用しております。一部の連結子会社においては、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3) 原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①製薬ソリューション

・CRO事業

主に製薬企業を顧客としており、医薬品開発支援に係る業務を行っております。医薬品、再生医療等製品、医療機器等の開発から承認申請、発売までのコンサルティングサービスをはじめ、医薬品の品質保証及び薬物動態に係る分析化学サービス、候補物質等の有効性、安全性を確認する非臨床試験及び臨床試験、PMS（製造販売後調査）、臨床研究等の役務の提供を履行義務として認識しております。当該履行義務は主として顧客との契約における役務の提供に応じて充足されると判断し、履行が完了した部分に対して、顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している契約において、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・CDMO事業

主に製薬企業を顧客としており、医薬品製剤開発・製造支援に係る業務を行っております。主として医薬品製造支援に係る商用生産については製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は顧客が検収完了した時点で当該製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

・Market Solutions事業

主に製薬企業を顧客としており、営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。製薬企業に対するMR（医薬情報担当者）の人材派遣サービスや、医療機器メーカーへのSR（サービスレップ：医療機器営業担当者）の人材派遣サービスを中心に、役務の提供をしております。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

また、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）等の販売については製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は顧客が検収完了した時点で当該製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

②ヘルスケアソリューション

医療関連施設及び医療従事者等を顧客とした総合的な支援を業務とするSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等を顧客としたヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しており、いずれにおいても顧客との契約における役務の提供を履行義務として認識しております。当該履行義務は主として顧客との契約における役務の提供に応じて充足されると判断し、履行が完了した部分に対して、顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している契約において、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

また、自己検査サービス等の商品の販売については商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は顧客が検収完了した時点で当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものについては、その見積り期間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

固定資産の減損

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度において、CDMO事業に属するシミックCMO(株)が保有する足利工場新注射剤棟に係る資産グループの有形固定資産及び無形固定資産(帳簿価額5,985百万円)及び同事業に属するCMIC CMO USA Corporationが保有する有形固定資産及び無形固定資産(帳簿価額3,106百万円)について、減損の兆候があると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行います。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、資産または資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画を基礎とし、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売単価、受注数量、人件費、及び固定資産の正味売却価額であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前項の主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、事後的な結果と乖離が生じることがあります。その場合、新たに減損の兆候に該当する資産または資産グループが生じることがあり、また、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、CDMO事業に属するシミックCMO(株)が保有する足利工場新注射剤棟に係る資産グループの有形固定資産及び無形固定資産(帳簿価額4,999百万円)について、減損の兆候があると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行います。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、資産または資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画を基礎として算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売単価及び受注数量であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前項の主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、事後的な結果と乖離が生じることがあります。その場合、新たに減損の兆候に該当する資産または資産グループが生じることがあり、また、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、すべての義務を履行した時点で収益認識を行っていた一部のサービス提供について、履行が完了した部分に対して顧客から受け取る権利を有している契約において、一定期間にわたり収益の認識を行うこととしました。また、サービス提供に関連して発生する旅費交通費等の一部の経費について、顧客から受け取る対価から第三者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、サービス提供の対価の一部であり、当社及び連結子会社の役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,293百万円増加、売上原価は3,090百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ203百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は67百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた95百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記をしておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び「助成金の受取額」は当連結会計年度で金額の重要性が減少したため、「その他」に含めることといたしました。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」19百万円を独立掲記するとともに、「その他」1,991百万円を1,971百万円、「小計」10,850百万円を10,949百万円に変更しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年11月7日付の取締役会決議に基づいて、当社従業員及び当社国内外グループ会社の役職員(以下「従業員等」という。)の中長期インセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の貢献度合いに応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 184百万円、当連結会計年度 184百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 166千株、当連結会計年度 166千株

期中平均株式数 前連結会計年度 166千株、当連結会計年度 166千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定して、重要な会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	-百万円
売掛金	18,779
契約資産	5,852

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
圧縮記帳額	272百万円	276百万円
(内訳)		
有形固定資産		
建物及び構築物	44	44
機械装置及び運搬具	199	199
工具、器具及び備品	28	32

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券	60百万円	129百万円
投資その他の資産「その他」	0	13
計	60	143
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	-	13

4 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。
当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	5,000	5,000

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業損益及び経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
棚卸資産評価損（△は戻入額）	489百万円	△477百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員賞与引当金繰入額	89百万円	92百万円
給与手当	4,456	4,652
賞与及び賞与引当金繰入額	1,259	1,904
退職給付費用	389	221
貸倒引当金繰入額	0	1

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	422百万円	304百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
シミックCMO株	事業用資産	栃木県足利市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	2,102

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、シミックCMO株が保有する足利工場（新注射棟を除く）の固定資産について、主力受託製造製品の生産量の落ち込みと設備の老朽化が進み、将来の安定製造基盤の確立を目指した抜本的な改善計画に着手いたしました。

これに伴い、足利工場（新注射棟を除く）に係る資産グループの回収可能価額が著しく減少したため、同グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値にて評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率5.69%で割り引いて算定しており、取締役会によって承認された事業計画を基礎とした資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フロー及び不動産鑑定評価額を基礎とした主要な資産の経済的残存使用年数経過時点の正味売却価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
CMIC CMO USA Corporation	事業用資産	米国 ニュージャージー州 クランベリー	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定	1,386

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、CMIC CMO USA Corporationが2019年10月に立ち上げた新施設の固定資産について、新型コロナウイルス感染症等の影響により当初の予定より操業開始が大幅に遅延しており、当連結会計年度において、賃貸借期間内での回収が難しくなったと判断いたしました。

これに伴い、新施設に係る資産グループの公正価値が著しく減少したため、同グループの帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

なお、公正価値は正味売却価額により測定しております。

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	46百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	33	50
工具、器具及び備品	6	5
その他	20	25
計	107	155

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△434百万円	△433百万円
組替調整額	△567	577
税効果調整前	△1,001	144
税効果額	306	△44
その他有価証券評価差額金	△694	99
為替換算調整勘定		
当期発生額	7	△828
退職給付に係る調整額		
当期発生額	271	△101
組替調整額	572	△156
税効果調整前	843	△258
税効果額	△281	84
退職給付に係る調整額	561	△173
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1	-
その他の包括利益合計	△127	△902

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,923,569	-	-	18,923,569
合計	18,923,569	-	-	18,923,569
自己株式				
普通株式(注)1、2	833,145	145	-	833,290
合計	833,145	145	-	833,290

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の株式(当連結会計年度期首166,000株、当連結会計年度末166,000株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月16日 取締役会	普通株式	365	20.00	2020年9月30日	2020年12月2日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	91	5.00	2021年3月31日	2021年6月15日

(注) 1. 2020年11月16日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2021年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	520	利益剰余金	28.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,923,569	-	-	18,923,569
合計	18,923,569	-	-	18,923,569
自己株式				
普通株式（注）1、2	833,290	534,050	-	1,367,340
合計	833,290	534,050	-	1,367,340

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加534,050株は、取締役会決議による自己株式の取得532,500株、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受1,320株、単元未満株式の買取請求230株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の株式（当連結会計年度期首166,000株、当連結会計年度末166,000株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	520	28.50	2021年9月30日	2021年12月1日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	90	5.00	2022年3月31日	2022年6月15日

（注）1. 2021年11月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月15日 取締役会	普通株式	797	利益剰余金	45.00	2022年9月30日	2022年12月1日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	9,381百万円	11,806百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1	△103
現金及び現金同等物	9,379	11,703

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

生産設備、倉庫設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、製造工場、試験受託用機器、生産設備等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、国際財務報告基準又は米国会計基準を適用している当社の在外子会社につきましては、国際財務報告基準第16号「リース」又は米国会計基準ASU2016-02「リース」を適用しており、資産に計上された「リース資産」の内容及び減価償却の方法は上記の所有権移転外ファイナンス・リース取引の記載に含めております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	383	571
1年超	736	525
合計	1,119	1,097

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により行う方針であります。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループの事業に関連する企業の株式であり、投資先企業等の事業リスク及び外国為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金は主に企業買収に要した資金、設備投資に要した資金及び営業取引に係る資金の調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は、債権管理について、新規の取引開始にあたって取引先の信用情報を審査するとともに、定期的に行う「滞留債権調査」において、取引先に回収交渉及び状況調査を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク

当社の営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、投資先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外国為替の市場動向を随時チェックし、市場リスクの低減に努めております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社及び一部の連結子会社の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図っております。また、手許流動性確保のために、コマーシャル・ペーパー発行枠、当座貸越枠及びコミットメントライン契約等の調達手段を備え、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	995	995	-
資産計	995	995	-
長期借入金(*3)	16,121	16,123	2
負債計	16,121	16,123	2

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	1,758
非上場関係会社株式	60
合計	1,818

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	671	671	-
資産計	671	671	-
長期借入金(*3)	17,136	17,082	△54
負債計	17,136	17,082	△54

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式	2,238
非上場関係会社株式	129
合計	2,368

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,378	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,065	-	-	-
合計	27,444	-	-	-

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,804	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	24,632	-	-	-
合計	36,436	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	918	-	-	-	-	-
長期借入金	3,652	3,260	3,064	2,157	1,597	2,389
合計	4,570	3,260	3,064	2,157	1,597	2,389

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,602	3,563	2,665	2,105	1,214	3,985
合計	3,602	3,563	2,665	2,105	1,214	3,985

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	671	-	-	671
資産計	671	-	-	671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17,082	-	17,082
負債計	-	17,082	-	17,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	989	24	965
小計	989	24	965
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5	6	△1
小計	5	6	△1
合計	995	30	964

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,758百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	666	24	642
小計	666	24	642
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4	7	△2
小計	4	7	△2
合計	671	31	639

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,238百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	588	577	-

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について122百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式122百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式8百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、実質価額の回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合等を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (2021年9月30日)			当連結会計年度 (2022年9月30日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	357	64	(注)	64	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社のうち2社は確定拠出年金制度を採用し、1社は確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金を採用し、1社は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	9,684百万円	10,037百万円
勤務費用	1,028	1,037
利息費用	26	28
数理計算上の差異の発生額	△175	18
退職給付の支払額	△463	△432
過去勤務費用の発生額	△161	84
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	66	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	46	-
その他	△16	7
退職給付債務の期末残高	10,037	10,781

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	10,037百万円	10,781百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,037	10,781
退職給付に係る負債	10,037	10,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,037	10,781

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	1,028百万円	1,037百万円
利息費用	26	28
数理計算上の差異の費用処理額	506	△139
過去勤務費用の費用処理額	0	△16
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	46	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,609	910

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
過去勤務費用	△161百万円	100百万円
数理計算上の差異	△682	158
合計	△843	258

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識過去勤務費用	△141百万円	△40百万円
未認識数理計算上の差異	△130	27
合計	△271	△12

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	0.20%～0.70%	0.20%～0.70%
予想昇給率	2021年9月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2022年9月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	247百万円	220百万円
退職給付費用	83	123
退職給付の支払額	△64	△127
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△66	-
その他	20	1
退職給付に係る負債の期末残高	220	218

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	88百万円	60百万円
年金資産	△4	△5
	83	55
非積立型制度の退職給付債務	137	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	218
退職給付に係る負債	220	218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	218

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度83百万円 当連結会計年度123百万円

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

一部の連結子会社は確定拠出制度を適用しております。その要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度150百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は137百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は15年11ヶ月であります。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は132百万円であり、当連結会計年度末時点の特別掛金相当額を未払金(流動負債)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,265百万円	2,393百万円
受注損失引当金	444	412
貸倒引当金	160	194
未払事業税	259	300
棚卸資産	358	135
資産除去債務	149	78
未払金	139	13
長期未払金	114	105
退職給付に係る負債	3,389	3,697
税務上の繰越欠損金(注)2	1,066	681
投資有価証券評価損	108	109
減価償却超過額	934	1,318
長期前受収益	871	1,125
その他	395	482
繰延税金資産小計	9,657	11,049
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,066	△681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,281	△1,048
評価性引当額小計(注)1	△3,347	△1,729
繰延税金資産合計	6,310	9,320
繰延税金負債		
土地評価益	△79	△79
資産除去債務に対応する除去費用	△73	△37
その他有価証券評価差額金	△270	△314
負債調整勘定	△477	△358
その他	△32	△70
繰延税金負債合計	△932	△860
繰延税金資産の純額	5,377	8,459

(注)1. 評価性引当額が1,618百万円減少しております。この主な内容は、一部の連結子会社における繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	89	182	131	162	500	1,066百万円
評価性引当額	-	△89	△182	△131	△162	△500	△1,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

a 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28	31	31	26	-	564	681百万円
評価性引当額	△28	△31	△31	△26	-	△564	△681
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

a 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55	0.56
所得拡大促進税制による税額控除	-	△2.11
住民税均等割	2.29	0.65
のれん償却額	0.22	0.06
持分法による投資損益	0.29	-
評価性引当額の増減	26.51	△12.94
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	7.81	5.30
その他	0.71	2.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.00	24.87

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用等に伴う処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を2年～35年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	585百万円	577百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	37
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	△17	△8
原状回復義務免除による減少額	-	△266
その他増減額	4	25
期末残高	577	370

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	計
売上高	
CRO事業	39,667
CDMO事業	24,672
Market Solutions事業	13,594
製薬ソリューション 小計	77,934
ヘルスケアソリューション	30,526
顧客との契約から生じる収益	108,461
その他の収益	-
外部顧客への売上高	108,461

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,558
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,779
契約資産(期首残高)	3,506
契約資産(期末残高)	5,852
契約負債(期首残高)	1,944
契約負債(期末残高)	4,470

契約資産は主に、製薬企業等との医薬品開発支援等における顧客との受託契約について、期末日時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該製薬会社等との医薬品開発支援等に関する対価は契約に従い、概ね3か月以内に請求し、概ね5か月以内に受領しております。

契約負債は主に、製薬企業等との医薬品開発支援及び医薬品製造支援等における顧客との受託契約において、対価を前受した額のうち、履行義務を充足していない部分に相当するものです。契約負債は、収益の認識と共に取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,158百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	51,203
1年超	39,679
合計	90,882

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、サービスの内容やサービスを提供する顧客の類似性により事業セグメントを集約しており、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開する「製薬ソリューション」と、医療機関・自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当連結会計年度より、「CRO事業」、「CDMO事業」、「CSO事業」、「ヘルスケア事業」、「IPM事業」の5つの報告セグメントから変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する当社及び当社の子会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な業務	当社及び当社の子会社
製薬ソリューション	医薬品開発支援、医薬品製剤開発・製造支援、医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通に係る業務	シミックホールディングス(株) シミック(株) シミック・シフトゼロ(株) CMIC Korea Co., Ltd. CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD. CMIC ASIA PACIFIC (MALAYSIA) SDN. BHD. CMIC Asia-Pacific (Hong Kong) Limited CMIC ASIA-PACIFIC (PHILIPPINES), INC. CMIC ASIA-PACIFIC (AUSTRALIA) PTY LTD CMIC ASIA-PACIFIC (THAILAND) LIMITED CMIC ASIA-PACIFIC (VIETNAM) COMPANY LIMITED CMIC (Beijing) Co., Ltd. CMIC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED シミックファーマサイエンス(株) CMIC, INC. シミックCMO(株) CMIC CMO Korea Co., Ltd. CMIC CMO USA Corporation シミックバイオ(株) シミック・アッシュフィールド(株) (株)オーファンパシフィック
ヘルスケアソリューション	医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援する業務、及び個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供する業務	シミックホールディングス(株) シミックヘルスケア・インスティテュート(株) シミックソリューションズ(株) シミックウエル(株) harmo(株)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「製薬ソリューション」の売上高は2,819百万円増加、セグメント利益は242百万円増加し、「ヘルスケアソリューション」の売上高は474百万円増加、セグメント利益は39百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,250	17,537	85,788	-	85,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	141	420	562	△562	-
計	68,392	17,958	86,350	△562	85,788
セグメント利益又はセグメン ト損失(△)	3,127	3,159	6,286	△1,365	4,920
セグメント資産	86,243	13,428	99,671	△8,478	91,192
その他の項目					
減価償却費	5,050	110	5,161	-	5,161
のれんの償却額	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,382	353	6,735	234	6,969

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,365百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、当社（持株会社）に係る費用であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額△8,478百万円には、全社資産18,405百万円及びセグメント間取引消去等△26,883百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、繰延税金資産等であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	77,934	30,526	108,461	-	108,461
セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	480	735	△735	-
計	78,188	31,007	109,196	△735	108,461
セグメント利益又はセグメン ト損失(△)	4,752	8,660	13,412	△1,566	11,845
セグメント資産	97,818	21,521	119,340	△11,750	107,590
その他の項目					
減価償却費	5,048	178	5,227	-	5,227
のれんの償却額	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,620	673	8,293	552	8,846

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,566百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当社（持株会社）に係る費用であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額△11,750百万円には、全社資産23,556百万円及びセグメント間取引消去等△35,306百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、繰延税金資産等であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
売上高	76,164	5,392	4,232	85,788
連結売上高に占める比率	88.8%	6.3%	4.9%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
35,912	3,737	439	40,089

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
売上高	97,032	6,896	4,532	108,461
連結売上高に占める比率	89.5%	6.4%	4.1%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
減損損失	2,102	-	2,102	-	2,102

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
減損損失	1,386	-	1,386	-	1,386

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
当期償却額	-	21	21	-	21
当期末残高	-	54	54	-	54

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製薬 ソリューション	ヘルスケア ソリューション	計		
当期償却額	-	21	21	-	21
当期末残高	-	32	32	-	32

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱アルテミス (注) 1	東京都 渋谷区	11	資産管理 美術館・宿泊施設等の運営	被所有 直接 22.0	当社グループの業務委託 研修施設の賃借	土地購入	100	未収入金	1
							業務委託料	42	未払金	7
							家賃	31		

(注) 1. ㈱アルテミスは、当社代表取締役中村和男、当社代表取締役大石圭子及びその近親者が議決権の100.0%を間接所有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱アルテミス (注) 1	東京都 渋谷区	11	資産管理 美術館・宿泊施設等の運営	被所有 直接 22.7	当社グループの業務委託	業務委託料	31	未収入金	0
									未払金	12

(注) 1. ㈱アルテミスは、当社代表取締役中村和男、当社代表取締役大石圭子及びその近親者が議決権の100.0%を間接所有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱アルテミス (注) 1	東京都 渋谷区	11	資産管理 美術館・宿泊施設等の運営	被所有 直接 22.7	当社グループの業務委託 研修施設の賃借	業務委託料	21	未収入金	0
							家賃	18	未払金	2

(注) 1. ㈱アルテミスは、当社代表取締役中村和男、当社代表取締役大石圭子及びその近親者が議決権の100.0%を間接所有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産	1,385円55銭	1株当たり純資産	1,801円31銭
1株当たり当期純利益	111円85銭	1株当たり当期純利益	469円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式数を自己株式に含めております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末166千株、当連結会計年度末166千株であり、当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度166千株、当連結会計年度166千株であります。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これに伴う影響額は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,023	8,387
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	2,023	8,387
期中平均株式数 (千株)	18,090	17,867

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	918	-	-%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,652	3,602	0.69%	-
1年以内に返済予定のリース債務	387	530	1.60%	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	12,469	13,534	0.85%	2023年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,689	3,627	1.61%	2023年～2031年
計	20,116	21,294	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,563	2,665	2,105	1,214
リース債務	629	500	359	374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,629	51,769	78,367	108,461
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,438	6,117	10,361	12,039
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,107	3,503	5,932	8,387
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	116.48	194.07	330.30	469.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	116.48	77.51	136.64	139.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421	3,934
売掛金	※1 315	—
売掛金及び契約資産	—	※1 35
製品	9	13
仕掛品	205	9
貯蔵品	11	8
前払費用	401	113
短期貸付金	50	50
関係会社短期貸付金	353	891
未収入金	※1 3,786	※1 6,830
その他	※1 238	※1 133
貸倒引当金	△50	△50
流動資産合計	7,743	11,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	968	286
工具、器具及び備品	86	※4 22
リース資産	35	—
その他	138	525
有形固定資産合計	1,229	835
無形固定資産		
商標権	5	4
ソフトウェア	167	10
その他	332	288
無形固定資産合計	505	304
投資その他の資産		
投資有価証券	2,699	2,864
関係会社株式	22,618	22,625
関係会社出資金	269	79
長期貸付金	583	719
関係会社長期貸付金	7,997	9,500
繰延税金資産	632	581
敷金及び保証金	1,645	1,927
その他	292	243
貸倒引当金	△2,676	△3,197
投資その他の資産合計	34,062	35,345
固定資産合計	35,797	36,484
資産合計	43,540	48,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,749	1,299
関係会社短期借入金	18,155	22,957
リース債務	19	—
未払金	※1 1,270	※1 664
未払費用	129	92
未払法人税等	1,641	2,270
未払消費税等	53	303
役員賞与引当金	89	92
賞与引当金	301	388
その他	139	180
流動負債合計	23,551	28,248
固定負債		
長期借入金	3,928	2,628
リース債務	21	—
退職給付引当金	928	1,018
関係会社損失引当金	—	484
資産除去債務	440	176
長期未払金	36	36
固定負債合計	5,355	4,345
負債合計	28,907	32,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,087	3,087
資本剰余金		
資本準備金	7,655	7,655
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	7,712	7,712
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,719	6,647
利益剰余金合計	4,737	6,664
自己株式	△1,546	△2,346
株主資本合計	13,991	15,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	641	742
評価・換算差額等合計	641	742
純資産合計	14,633	15,861
負債純資産合計	43,540	48,455

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,368	1,790
経営指導料	2,996	5,103
売上高	1,178	847
営業収益合計	※1,※2 5,543	※1,※2 7,741
売上原価	※2 1,093	※2 812
売上総利益	4,449	6,928
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,110	※2,※3 3,270
営業利益	339	3,658
営業外収益		
受取利息	※2 144	※2 156
為替差益	130	500
その他	※2 15	※2 37
営業外収益合計	290	695
営業外費用		
支払利息	※2 85	※2 73
支払手数料	17	27
貸倒引当金繰入額	42	—
その他	1	6
営業外費用合計	147	106
経常利益	482	4,246
特別利益		
投資有価証券売却益	577	—
関係会社株式売却益	34	—
関係会社損失引当金戻入額	12	—
関係会社貸倒引当金戻入額	43	8
債務免除益	29	—
資産除去債務戻入益	—	139
特別利益合計	696	147
特別損失		
固定資産除却損	—	3
投資有価証券評価損	80	—
関係会社出資金評価損	—	189
関係会社損失引当金繰入額	—	484
関係会社貸倒引当金繰入額	165	393
特別損失合計	246	1,071
税引前当期純利益	932	3,323
法人税、住民税及び事業税	129	777
法人税等調整額	△164	6
法人税等合計	△35	784
当期純利益	968	2,538

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	3,087	7,655	57	7,712	17	4,207	4,225	△1,545	13,480	
当期変動額										
剰余金の配当						△365	△365		△365	
剰余金の配当 （中間配当）						△91	△91		△91	
当期純利益						968	968		968	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	511	511	△0	511	
当期末残高	3,087	7,655	57	7,712	17	4,719	4,737	△1,546	13,991	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,335	1,335	14,815
当期変動額			
剰余金の配当			△365
剰余金の配当 （中間配当）			△91
当期純利益			968
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△693	△693	△693
当期変動額合計	△693	△693	△182
当期末残高	641	641	14,633

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	3,087	7,655	57	7,712	17	4,719	4,737	△1,546	13,991	
当期変動額										
剰余金の配当						△520	△520		△520	
剰余金の配当 (中間配当)						△90	△90		△90	
当期純利益						2,538	2,538		2,538	
自己株式の取得								△800	△800	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,927	1,927	△800	1,127	
当期末残高	3,087	7,655	57	7,712	17	6,647	6,664	△2,346	15,119	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	641	641	14,633
当期変動額			
剰余金の配当			△520
剰余金の配当 (中間配当)			△90
当期純利益			2,538
自己株式の取得			△800
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	1,228
当期末残高	742	742	15,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額等を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金等になります。経営指導料は子会社に対しての経営戦略の企画・立案、経営管理の支援を行うことを履行義務としており、経営管理を行う契約期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ税制制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、すべての義務を履行した時点で収益認識を行っていた一部のサービス提供について、履行が完了した部分に対して顧客から受け取る権利を有している契約において、一定期間にわたり収益の認識を行うこととしました。また、サービス提供に関連して発生する旅費交通費等の一部の経費について、顧客から受け取る対価から第三者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、サービス提供の対価の一部であり、当社が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より、「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19百万円は、「支払手数料」17百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	1,929百万円	3,906百万円
短期金銭債務	488	84

2 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	5,000	5,000

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業損益及び経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

3 債務保証

下記の関係会社の原材料購入及び借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
シミックCMO株	10,321百万円	13,118百万円
CMIC CMO USA Corporation	279	318

※4 圧縮記帳

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
圧縮記帳額 (内訳)	-百万円	3百万円
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	3

(損益計算書関係)

※1 当社は持株会社のため、事業に係る収益項目は「売上高」として表示し、「営業収益」の金額に含めております。「売上総利益」は、「営業収益」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引	6,512百万円	6,695百万円
営業取引以外の取引高	176	197

※3 前事業年度及び当事業年度においてはすべて一般管理費に属するものであります。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	270百万円	297百万円
給与手当	1,971	2,022
役員賞与引当金繰入額	89	92
賞与及び賞与引当金繰入額	651	773
退職給付費用	242	110
法定福利費	368	395
外注費	1,674	756
支払手数料	919	113
減価償却費	289	49
他費目振替高	△2,689	464

他費目振替高は、前事業年度については関係会社に対する間接業務サービス等の対価であり、人件費及び経費からの控除項目として処理をしており、当事業年度については関係会社から受けた間接業務サービス等の対価であり、当サービスの人件費及び経費相当額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は、子会社株式22,618百万円、関連会社株式一百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当事業年度 (2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は、子会社株式22,625百万円、関連会社株式一百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	119百万円	118百万円
退職給付引当金	284	312
投資有価証券評価損	108	108
関係会社株式評価損	448	486
関係会社出資金評価損	-	58
投資簿価修正	206	206
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	294	294
関係会社損失引当金	-	148
貸倒引当金	835	994
資産除去債務	134	54
税務上の繰越欠損金	215	95
その他	198	150
繰延税金資産小計	2,847	3,028
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△215	△95
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,659	△2,010
評価性引当額小計	△1,875	△2,106
繰延税金資産合計	972	922
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△69	△23
その他有価証券評価差額金	△270	△314
その他	-	△3
繰延税金負債合計	△339	△341
繰延税金資産の純額	632	581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22	1.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.20	△16.41
住民税均等割	1.21	0.18
評価性引当額の増減	9.47	6.95
その他	△2.09	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.77	23.61

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	968	36	683	34	286	111
	工具、器具及び備品	86	3	64	3	22	3
	リース資産	35	-	27	8	-	131
	その他	138	390	0	2	525	5
	計	1,229	430	776	48	835	252
無形固定資産	無形固定資産						
	商標権	5	0	-	1	4	16
	ソフトウェア	167	3	154	6	10	19
	その他	332	1	4	40	288	176
	計	505	4	158	47	304	213

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産その他	小淵沢新施設(Yuzuriha)敷地購入	225百万円
有形固定資産その他	小淵沢新施設(Yuzuriha)改修着手金	165百万円
建物	小淵沢新施設(Yuzuriha)購入	24百万円

「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	バックオフィス機能移管による シミックソリューションズ㈱への譲渡	557百万円
ソフトウェア	バックオフィス機能移管による シミックソリューションズ㈱への譲渡	135百万円
建物	浜松町ビル原状回復義務免除による 資産除去債務対応除去費用の戻入	126百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	50	-	0	50
貸倒引当金(固定資産)	2,676	529	8	3,197
賞与引当金	301	388	301	388
役員賞与引当金	89	92	89	92
関係会社損失引当金	-	484	-	484

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.cmicgroup.com
株主に対する特典	株主優待制度のご案内 1. 株主優待対象の株主 毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主 2. 優待の内容 当社グループの事業及び社会貢献活動に関連した品（3,000円相当）又は寄付（3,000円）のいずれかを選択 3. 贈呈の時期 毎年第2四半期決算後に株主の皆様にお送りする中間配当金の案内（6月15日予定）に優待制度の案内書（申込書）を同封

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月15日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月15日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月 7日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 2022年 1月1日 至 2022年 3月31日）2022年5月12日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 2022年 4月1日 至 2022年 6月30日）2022年8月 5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年 2月1日 至 2022年 2月28日）2022年 3月 8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 3月1日 至 2022年 3月31日）2022年 4月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 4月1日 至 2022年 4月30日）2022年 5月 9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 5月1日 至 2022年 5月31日）2022年 6月 6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 6月1日 至 2022年 6月30日）2022年 7月 7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 7月1日 至 2022年 7月31日）2022年 8月 5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 8月1日 至 2022年 8月31日）2022年 9月 7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年 9月1日 至 2022年 9月30日）2022年10月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月 9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月15日

シミックホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシミックホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（シミックCMO株式会社の足利工場）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を45,114百万円計上しており、総資産の42%を占めている。</p> <p>当連結会計年度末におけるCDMO事業のシミックCMO株式会社が保有する足利工場新注射剤棟に係る資産グループの有形固定資産及び無形固定資産残高は4,999百万円となっている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、継続して営業損失となっていることから減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる販売単価及び受注数量である。</p> <p>その見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要としていること、及び当該事業の有形固定資産及び無形固定資産の金額的な重要性も考慮し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、シミックCMO株式会社の足利工場の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度において検討した事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定の販売単価及び受注数量については、経営者と協議を行うとともに、主として契約書、見積提案書又は顧客からのフォーキャスト等との整合性を確認した。

固定資産の評価（CMIC CMO USA Corporation）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を合計42,822百万円計上しており、総資産の40%を占めている。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、CMIC CMO USA Corporationの有形固定資産2,774百万円に係る資産グループについて、新型コロナウイルス感染症等の影響により当初の予定より操業開始が大幅に遅延していることにより、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていた。そのため、帳簿価額を公正価値まで減額し、減損損失を1,386百万円計上している。</p> <p>固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける公正価値を資産グループの個々の有形固定資産の正味売却価額により測定している。</p> <p>また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となるアメリカ食品医薬品局（FDA）の承認の時期としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要としていること、及び当該事業の有形固定資産の金額的な重要性も考慮し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、CMIC CMO USA Corporationの固定資産の減損を検討するにあたり、米国の構成単位の監査人も関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、借借契約の内容を把握した上で主要な固定資産の経済的残存耐用年数と比較をし、適切な期間となっているか否か検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度において検討した事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定であるアメリカ食品医薬品局（FDA）の承認時期については、経営者と協議を行うとともに、FDAのガイドラインを閲覧し、各製品の承認時期までに要する期間の見積もりがFDAのガイドラインと整合していることを確認した。 <p>(2) リース資産の公正価値の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産に含まれるリース資産の賃借不動産の賃料に関して、米国の構成単位の監査人が独自に入手した外部の調査会社が提供する近隣賃借不動産の賃料データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シミックホールディングス株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シミックホールディングス株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月15日

シミックホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシミックホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。